

「群馬県食品安全基本計画 2020-2024」

令和4年度評価

群馬県健康福祉部
食品・生活衛生課

目次

1	はじめに	1
2	「群馬県食品安全基本計画 2020-2024」の概要	1
3	令和4年度の事業評価	2
	(1) 事業評価の方法	2
	(2) 評価結果の概要（基本施策の進捗状況）	3
4	令和4年度の各施策の進捗状況（詳細）	
	◎テーマⅠ 食品の安全・信頼の確保	
	施策の方向1 生産から消費までの安全確保	
	基本施策 (1) 生産者への衛生管理指導の実施	7
	基本施策 (2) 食品営業者等への監視指導の充実・強化【重点施策】	10
	基本施策 (3) 食品安全検査の充実・強化	13
	基本施策 (4) 輸入食品安全対策の推進	17
	基本施策 (5) 食物アレルギー対策の推進	18
	基本施策 (6) 人材の育成	21
	施策の方向2 食品表示の信頼確保	
	基本施策 (1) 食品営業者等への監視指導の充実・強化【重点施策】	23
	基本施策 (2) 消費者への食品表示活用の啓発	25
	基本施策 (3) 人材の育成	26
	◎テーマⅡ 自主的な取組の推進	
	施策の方向1 生産者への支援・育成	
	基本施策 (1) 農林水産物の安全確保の推進	27
	基本施策 (2) 生産段階における自主衛生管理の推進	29
	基本施策 (3) 農薬の適正使用の推進	30
	基本施策 (4) 人材の育成	32
	施策の方向2 食品営業者等への支援・育成	
	基本施策 (1) 製造・加工・流通段階における自主衛生管理の推進【重点施策】	33
	基本施策 (2) 食品表示の適正化の推進【重点施策】	35
	基本施策 (3) 人材の育成	37
	施策の方向3 消費者への支援	
	基本施策 (1) 消費者の正しい知識習得への支援	39
	◎テーマⅢ 安心の提供	
	施策の方向1 リスクコミュニケーションの推進	
	基本施策 (1) 食の安全に関する情報発信の充実	42
	基本施策 (2) 消費者・生産者・事業者・行政等の相互理解の促進	44
5	成果目標の達成状況	46
	【参考】群馬県食品安全基本計画評価指針	47

1 はじめに

「群馬県食品安全基本計画 2020-2024」は、群馬県食品安全基本条例に基づく、食品安全行政の基本となる計画である。令和2年度から令和6年度の5年間、この計画に基づき食品の安全を確保するとともに、県民の食品に対する信頼の向上を図ることを目的として、様々な事業を実施していく。

この計画の進捗状況については、食品安全基本計画事業評価指針に基づき、毎年度評価し、食品安全審議会や食品安全県民会議等からの意見・提言を踏まえ、進行管理を行っていく。

なお、令和4年度は、1日の新規感染者数が過去最多を更新するなど、感染拡大が続く新型コロナウイルス感染症対策への業務応援を行いつつ、感染拡大防止に配慮しながら、本計画の事業を進めた。

2 「群馬県食品安全基本計画 2020-2024」の概要

この計画は、前計画「群馬県食品安全基本計画 2016-2019」の取組で得た成果を踏まえて設定した新たな4つのテーマのもと、7つの施策の方向、21の基本施策、46の施策展開、98の個別事業を掲げ、令和2年度から令和6年度までの5年間に実施する事業内容とその進行管理を行うための数値目標を設定している。

<p>■テーマⅠ 食品の安全・信頼の確保</p> <p>施策の方向1 生産から消費までの安全確保</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 生産者への衛生管理指導の実施(2) 食品営業者等への監視指導の充実・強化【重点施策】(3) 食品安全検査の充実・強化(4) 輸入食品安全対策の推進(5) 食物アレルギー対策の推進(6) 人材の育成 <p>施策の方向2 食品表示の信頼確保</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 食品営業者等への監視指導の充実・強化【重点施策】(2) 消費者への食品表示活用の啓発(3) 人材の育成
<p>■テーマⅡ 自主的な取組の推進</p> <p>施策の方向1 生産者への支援・育成</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 農林水産物の安全確保の推進(2) 生産段階における自主衛生管理の推進(3) 農薬の適正使用の推進(4) 人材の育成 <p>施策の方向2 食品営業者等への支援・育成</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 製造・加工・流通段階における自主衛生管理の推進【重点施策】(2) 食品表示の適正化の推進【重点施策】(3) 人材の育成 <p>施策の方向3 消費者への支援</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 消費者の正しい知識習得への支援
<p>■テーマⅢ 安心の提供</p> <p>施策の方向1 リスクコミュニケーションの推進</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 食の安全に関する情報発信の充実(2) 消費者・生産者・食品営業者・行政等の相互理解の促進
<p>■テーマⅣ 危機管理対応の充実</p> <p>施策の方向1 危機管理体制・対応の充実</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 危機管理体制の充実【重点施策】(2) 食品営業者等の危機管理対応の充実

3 令和4年度の事業評価

基本計画の令和4年度の施策評価については、テーマⅣの危機管理対応の充実を除く、計画に掲げる19の基本施策（43の施策展開、91の個別事業）を対象とし、総合的な視点で評価を行った。

(1) 事業評価の方法

ア 一次評価（数値目標達成状況評価・個別事業実績評価）

一次評価は、事業所管課が行い、数値目標達成状況評価は、数値目標が設定された事業について、当該事業がどの程度達成されているか4段階により評価した。また、個別事業実績評価は、事業の実績を中心に、それ以外の成果や外部要因を加味し、事業の実績を4段階により評価した。

なお、評価困難とは、社会的情勢により代替的な策を講じることもできず、事業を中止又は廃止等した場合とした。

【数値目標達成状況評価】

評価区分	達成率
A	95% ≤
B	75% ≤ 達成率 < 95%
C	50% ≤ 達成率 < 75%
D	< 50%
評価困難	評価困難

【個別事業実績評価】

評価区分	考え方
十分	十分な実績をあげている
概ね良好	概ね良好な実績をあげている
やや不十分	実績がやや不十分である
厳しい状況	実績が厳しい状況
評価困難	評価困難

イ 二次評価（施策評価）

二次評価は、食品安全会議が行い、一次評価の結果を踏まえ、総合的に分析・検証し、4段階により施策を評価した。

評価区分	考え方
順調	順調に進捗している
概ね順調	概ね順調に進捗している
やや遅れ	進捗状況がやや遅れている
遅れ	進捗状況が遅れている
評価困難	評価困難

ウ 審議会等の意見の反映

評価（案）をもとに、食品安全審議会等で意見交換を行う。

エ 最終的な評価

食品安全審議会等からの意見を踏まえて、令和4年度の評価をとりまとめる。

(2) 評価結果の概要（基本施策の進捗状況）

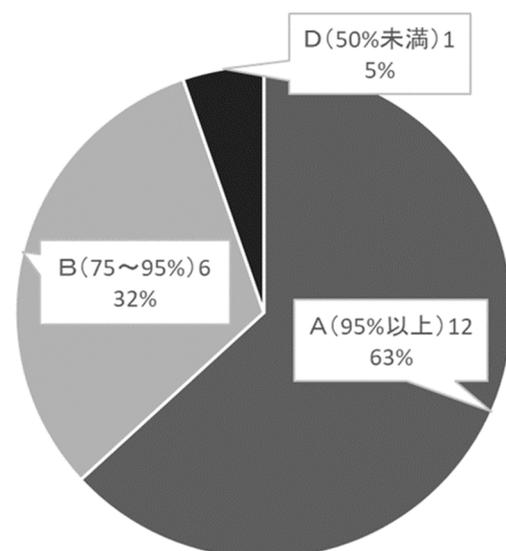
アー１ 一次評価（数値目標達成状況評価）【グラフ1、表1】

91の個別事業の中で、数値目標を掲げているのは、20項目である。このうち、令和4年度の結果が出ていない1項目を除く19項目を評価した結果、A評価が12項目（63%）、B評価が6項目（32%）、C評価が0項目（0%）、D評価が1項目（5%）であった。

【参考】令和3年度：A評価9項目（50%）、B評価1項目（5%）、C評価3項目（17%）、D評価3項目（17%）、評価困難2項目（11%）

令和4年度は、これまでの新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえて、オンライン等を活用した取組により、達成状況が改善された。

なお、達成率75%未満の項目（評価C、D）については、④無承認無許可医薬品試買検査検体数のみであった。理由としては、新型コロナウイルス感染症の対応を優先し、BCP体制により業務を行ったため、当初予定していた試買検査数を50検体から20検体に絞って実施したことによる。【詳細 p. 10】



【グラフ1】令和4年度数値目標達成状況

【表1】令和4年度数値目標達成状況

項目	単位	2018 (基準)	2022 目標	2022 実績値	年次目標 値に対する 達成率	達成状況	2024 最終年 目標	最終目標 値に対する 達成率
① 講習会等での農薬適正使用指導回数	回	1,303	1,300	1,017	78.2%	B	1,300	78.2%
② 出荷時の生乳検査における総細菌数10万/ml未満の酪農家割合	%	97.1	100	98.5	98.5%	A	100	98.5%
③ 食品衛生監視指導計画に基づく食品営業施設の監視指導実施率	%	94.2	100	90.6	90.6%	B	100	90.6%
④ 無承認無許可医薬品試買検査検体数	検体	50	50	20	40.0%	D	50	—
⑤ 農産物安全検査結果の適正割合	%	100	100	100	100.0%	A	100	100.0%
⑥ 食品衛生監視指導計画に基づく食品安全検査の実施率	%	100	100	86.3	86.3%	B	100	86.3%
⑦ 食品安全検査センターの検査可能な項目数	項目	514	530	527	99.4%	A	550	95.8%
⑧ 収去検査検体数に対する輸入食品検査検体数の割合	%	17.5	20	29.2	146.0%	A	20	146.0%
⑨ アレルゲン検査検体数	検体	80	80	60	75.0%	B	80	75.0%
⑩ 食物アレルギーに対する理解度	%	78	80	100	125.0%	A	80	125.0%
⑪ 食品の適正表示講習会開催数	回	5	7	7	100.0%	A	7	100.0%
⑫ 消費者を対象とした食品表示セミナー開催数	回	3	3	4	133.3%	A	3	133.3%
⑬ 農協出荷者の生産履歴記帳率	%	95.6	96	調査中	—	調査中	96	—
⑭ 農薬適正使用推進員認定者数(累計)	人	1,509	1,709	1,614	94.4%	B	1,809	89.2%
⑮ 農薬管理指導士認定者数(累計)	人	3,714	4,014	3,925	97.8%	A	4,164	94.3%
⑯ 食品衛生推進員委嘱数	人	131	131	130	99.2%	A	131	99.2%
⑰ 食品の適正表示推進者育成講習会延べ受講者数(累計)	人	3,855	4,155	6,446	155.1%	A	4,355	148.0%
⑱ 食の安全に関する情報紙等の発行回数	回	12	12	12	100.0%	A	12	100.0%
⑲ リスクコミュニケーション事業年間参加人数	人	2,784	3,000	2,977	99.2%	A	3,000	99.2%
⑳ 食の安全理解促進事業開催数	回	4	4	3	75.0%	B	4	75.0%

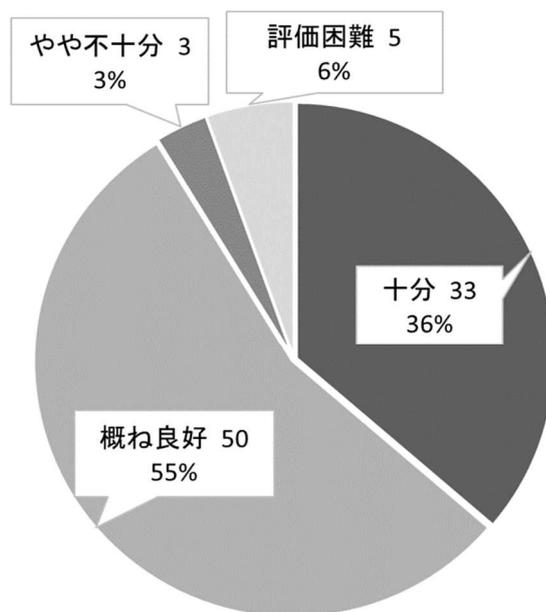
ア-2 一次評価（個別事業実績評価） 【グラフ2、表2】

個別事業 91 事業（再掲を除く）について、事業の実績を中心に、それ以外の成果や外部要因等を加味して評価を行ったところ、「十分」が 33 事業（36%）、「概ね良好」が 50 事業（55%）、「やや不十分」が 3 事業（3%）、「厳しい状況」が 0 事業（0%）、「評価困難」が 5 事業（6%）であった。

【参考】令和 3 年度：「十分」26 事業（29%）、「概ね良好」47 事業（52%）、「やや不十分」9 事業（10%）、「厳しい状況」5 事業（5%）、「評価困難」4 事業（4%）

個別事業の 9 割で「概ね良好」以上の評価となった。一方で「やや不十分」となった以下の 3 事業は、いずれも新型コロナウイルス感染症の拡大により事業を一部中止等した影響によるものであった。

- ・「大量調理施設衛生管理マニュアル」等に基づく監視指導【詳細 p. 11】
- ・食品の収去検査の充実【詳細 p. 14】
- ・群馬県食品衛生推進員による自主衛生管理の指導【詳細 p. 33】



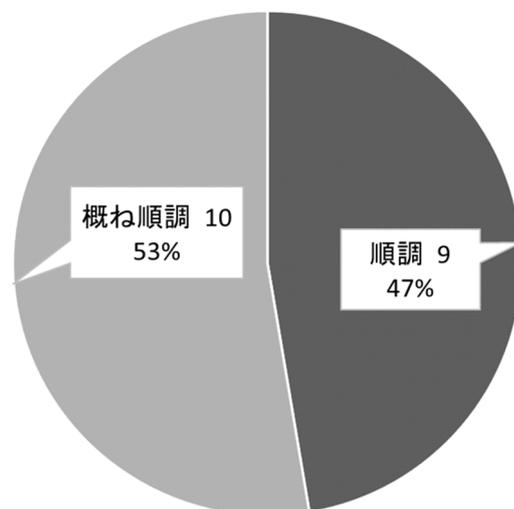
【グラフ2】令和4年度個別事業評価

イ 二次評価（施策評価） 【グラフ3、表2】

一次評価の個別事業に関連する指標データ等を含め、各施策を総合的に評価した結果、19 施策中「順調」が 9 施策（47%）、「概ね順調」が 10 施策（53%）となり、「やや遅れ」及び「遅れ」の施策はなかった。

【参考】令和 3 年度：「順調」2 施策（11%）、「概ね順調」12 施策（63%）、「やや遅れ」4 施策（21%）、「遅れ」1 施策（5%）

新型コロナウイルス感染症の影響を一部の個別事業が受けたものの、施策の総合評価においては、全て「概ね順調」以上となった。



【グラフ3】令和4年度施策評価（二次評価）

【表2】令和4年度施策評価

基本施策	施策評価	施策展開	個別事業	担当課	実績評価		
テーマⅠ 食品の安全・信頼の確保							
施策の方向1 生産から消費までの安全確保							
(1)生産者への衛生管理指導の実施	概ね順調	① 農薬の適正使用指導	講習会等での農薬適正使用指導	技術支援課	概ね良好		
			出荷前農産物の残留農薬検査	技術支援課	十分		
		② 農産物等の安全確保対策	県産農林水産物に対する放射性物質検査の実施	林業振興課	概ね良好		
			原木きのこの栽培管理に関する指導	林業振興課	概ね良好		
			菌床きのこの栽培指導	林業振興課	十分		
			飼料の適正な製造・使用の検査・指導	畜産課	概ね良好		
			動物用医薬品等の取扱指導	畜産課	概ね良好		
		③ 畜産物・水産物の安全確保対策	県内産生乳の安全確保対策	畜産課	概ね良好		
			養殖水産物安全確保対策	畜産課	概ね良好		
			養殖水産物安全確保対策	畜産課	概ね良好		
		(2)食品営業者等への監視指導の充実・強化 【重点施策】	概ね順調	① 食品営業許可施設等の監視指導	食品営業許可施設等監視指導	食品・生活衛生課	概ね良好
					露出陳列するそうざい販売店における監視指導	食品・生活衛生課	概ね良好
					福祉目的の食事提供に対する助言・指導	食品・生活衛生課	評価困難
					営業届出制度の周知	食品・生活衛生課	概ね良好
					「大量調理施設衛生管理マニュアル」等に基づく監視指導	食品・生活衛生課	やや不十分
② 給食施設等の監視指導	「学校給食衛生管理基準」に基づく巡回指導			健康体育課	概ね良好		
	③ と畜場・食鳥処理場の監視指導			食肉、食鳥肉の衛生確保の推進	食品・生活衛生課	十分	
④ 健康食品等の監視指導	健康食品・無承認無許可医薬品に対する監視指導			薬務課	概ね良好		
	健康食品の栄養成分表示調査			食品・生活衛生課	概ね良好		
	健康食品による健康被害情報の届出制度の周知			食品・生活衛生課	概ね良好		
⑤ 水道水質管理体制の充実	水道水質管理体制の推進			食品・生活衛生課	十分		
(3)食品安全検査の充実・強化	概ね順調			① 農産物の残留農薬検査の実施	流通食品の残留農薬検査の実施	食品・生活衛生課	概ね良好
					出荷前農産物の残留農薬検査(再掲)	技術支援課	十分
					食品の収去検査の充実	食品・生活衛生課	やや不十分
				② 流通食品の安全検査の実施	食品の衛生実態調査等の実施	食品・生活衛生課	評価困難
		健康食品・無承認無許可医薬品に対する監視指導(再掲)	薬務課		概ね良好		
		食品安全検査センター食品等検査計画策定会議の運営	食品・生活衛生課		概ね良好		
		③ 放射性物質検査の実施	県産農林水産物に対する放射性物質検査		林業振興課	概ね良好	
		④ 検査体制の充実	県内流通食品の安全性の確認	食品・生活衛生課	十分		
			水道水の安全性の確認	食品・生活衛生課	十分		
			学校給食検査設備整備事業	健康体育課	評価困難		
		⑤ 食品安全検査の信頼性の確保	法律の改正等に対応した新たな食品検査法の体制整備	食品・生活衛生課	十分		
		(4)輸入食品安全対策の推進	順調	① 輸入食品検査の実施	輸入食品検査	食品・生活衛生課	十分
				② 輸入食品に関する理解促進	輸入食品に関する理解促進事業	食品・生活衛生課	概ね良好
		(5)食物アレルギー対策の推進	概ね順調	① アレルゲン検査の実施	アレルゲン検査	食品・生活衛生課	概ね良好
					食物アレルギーをテーマとしたリスクコミュニケーション事業	食品・生活衛生課	十分
② 食物アレルギーに関する理解促進	学校、保育所等関係者に対する研修の実施			私学・子育て支援課	概ね良好		
	群馬県食物アレルギー関係課連絡会議の運営			食品・生活衛生課	概ね良好		
	保育充実促進費補助金(食物アレルギー対策)			私学・子育て支援課	概ね良好		
	母子健康手帳別冊による食物アレルギー対策の啓発			児童福祉・青少年課	概ね良好		
	アレルギー疾患の届出状況調査			健康体育課	概ね良好		
(6)人材の育成	順調	① 施策を推進する人材の育成及び調査・研究の推進	知識・技術の習得	食品・生活衛生課	十分		
			技術の研鑽と調査研究の推進	食品・生活衛生課	十分		
			畜産GAP及び農場HACCP導入に向けた人材育成	畜産課	概ね良好		
			学校、保育所等関係者に対する研修の実施(再掲)	私学・子育て支援課	概ね良好		
			健康体育課	概ね良好			
施策の方向2 食品表示の信頼確保							
(1)食品営業者等への監視指導の充実・強化 【重点施策】	順調	① 適正表示の確認	食品表示監視指導	食品・生活衛生課	概ね良好		
			科学的検査による食品表示内容の確認	食品・生活衛生課	十分		
		② 食品営業者等を対象とした食品表示の適正化	食品の適正表示推進者育成講習会の開催	食品・生活衛生課	概ね良好		
			適正表示に関する相談対応	食品・生活衛生課	十分		
(2)消費者への食品表示活用の啓発	順調	① 消費者を対象とした食品表示の理解促進	情報紙「ぐんま知っ得食品表示」の発行	食品・生活衛生課	十分		
			「ググッと役立つ食品表示ガイド(Web版)」等の公開	食品・生活衛生課	十分		
			食品表示セミナーの開催	食品・生活衛生課	十分		
(3)人材の育成	順調	① 施策を推進する人材の育成	知識・技術の習得	食品・生活衛生課	十分		

基本施策	施策評価	施策展開	個別事業	担当課	実績評価	
テーマⅡ 自主的な取組の推進						
施策の方向1 生産者への支援・育成						
(1)農林水産物の安全確保の推進	概ね順調	①	出荷前自主検査の推進	農産物の出荷前自主検査の推進	技術支援課	十分
		②	動物用・水産用医薬品等の適正使用の推進	動物用医薬品等の適正使用に関する情報提供 水産用医薬品等の適正使用に関する情報提供	畜産課	概ね良好
		③	放射性物質対策の推進	原木きのこの栽培管理に関する指導(再掲)	林業振興課	概ね良好
(2)生産段階における自主衛生管理の推進	概ね順調	①	GAP及び農場HACCPの導入支援	GAPの普及促進・導入支援 畜産GAP及び農場HACCPの導入支援	技術支援課	概ね良好
(3)農薬の適正使用の推進	概ね順調	①	農薬の適正使用の指導	農薬の使用履歴の記帳・保存指導の実施 農薬適正使用推進員、農薬管理指導士の認定活用	技術支援課	概ね良好
		②	農薬に関する情報提供	講習会等での農薬適正使用指導(再掲) 農薬情報の提供	技術支援課	十分
(4)人材の育成	順調	①	生産者の安全確保、制度理解の推進	農薬適正使用推進員、農薬管理指導士の育成	技術支援課	十分
施策の方向2 食品営業者等への支援・育成						
(1)製造・加工・流通段階における自主衛生管理の推進 【重点施策】	概ね順調	①	自主的な衛生管理の推進	HACCPに沿った衛生管理の周知及び導入支援	食品・生活衛生課	概ね良好
				群馬県食品衛生推進員による自主衛生管理の指導	食品・生活衛生課	やや不十分
				検証としての自主検査の実施	食品・生活衛生課	概ね良好
		②	自主衛生管理推進のための側面的支援	食品衛生優良施設の表彰	食品・生活衛生課	概ね良好
				中小企業・パワーアップ資金融資制度	地域企業支援課	評価困難
				食品製造及び衛生管理技術支援	地域企業支援課	概ね良好
(2)食品表示の適正化の推進 【重点施策】	概ね順調	①	食品表示の適正化推進	食品表示制度の周知	食品・生活衛生課	概ね良好
				食品表示ナビゲーションの運用	食品・生活衛生課	概ね良好
(3)人材の育成	順調	①	食品営業者等の制度理解の促進	食品表示の適正化事業の推進	食品・生活衛生課	概ね良好
				食品表示ナビゲーションの運用	食品・生活衛生課	概ね良好
				食品表示の適正表示推進者育成講習会の開催(再掲)	食品・生活衛生課	概ね良好
				(一社)群馬県食品衛生協会の指導育成	食品・生活衛生課	概ね良好
				食品衛生責任者の再教育等の実施	食品・生活衛生課	概ね良好
				衛生管理責任者等の資質向上対策	食品・生活衛生課	十分
食品衛生推進員の資質向上対策	食品・生活衛生課	概ね良好				
食品衛生功労者の表彰	食品・生活衛生課	十分				
食品の適正表示推進者育成講習会の開催(再掲)	食品・生活衛生課	概ね良好				
施策の方向3 消費者への支援						
(1)消費者の正しい知識習得への支援	順調	①	食中毒予防等に関する知識習得の支援	出前なんでも講座	食品・生活衛生課	概ね良好
				食品衛生普及啓発事業	食品・生活衛生課	概ね良好
		②	食育を通じた消費者教育の推進	ぐんま食育応援企業の活用	健康長寿社会づくり推進課	概ね良好
				健康情報ステーションによる健康情報の提供	健康長寿社会づくり推進課	概ね良好
		③	食の安全に関する情報利用の促進	インターネットによる情報提供の充実	食品・生活衛生課	十分
				食に関する相談窓口の運営	食品・生活衛生課	十分
				情報誌「ぐんま食の安全情報」の発行	食品・生活衛生課	十分
				情報紙「ぐんま知って食品表示」の発行(再掲)	食品・生活衛生課	十分
				「ググっと役立つ食品表示ガイド(Web版)」等の公開(再掲)	食品・生活衛生課	十分
				食品表示ナビゲーションの運用(再掲)	食品・生活衛生課	概ね良好
④	健康食品等に関する正しい知識習得の支援	薬剤師による健康食品等の適正使用の推進	薬務課	概ね良好		
テーマⅢ 安心を提供						
施策の方向1 リスクコミュニケーションの推進						
(1)食の安全に関する情報発信の充実	順調	①	迅速でわかりやすい情報の提供	インターネットによる情報提供の充実(再掲)	食品・生活衛生課	十分
				食品安全検査結果等の公表	食品・生活衛生課	十分
				食品等のリコール情報の報告制度等の情報発信	食品・生活衛生課	十分
				水道水質管理計画に基づく水質検査の公表	食品・生活衛生課	十分
				「ググっと役立つ食品表示ガイド(Web版)」等の公開(再掲)	食品・生活衛生課	十分
				食の安全に関する情報紙等の発行	食品・生活衛生課	十分
②	食の安全に関する正しい知識の普及啓発	様々な機会・手法によるリスクコミュニケーションの推進	食品・生活衛生課	概ね良好		
		食品表示セミナーの開催(再掲)	食品・生活衛生課	十分		
		外国人向けの食の安全に関する多言語の情報発信	食品・生活衛生課	十分		
(2)消費者・生産者・食品営業者・行政等の相互理解の促進	概ね順調	①	リスクコミュニケーション事業の推進	群馬県食品安全県民会議の運営	食品・生活衛生課	概ね良好
				様々な機会・手法によるリスクコミュニケーションの推進(再掲)	食品・生活衛生課	概ね良好
				食品表示セミナーの開催(再掲)	食品・生活衛生課	十分
				「ぐんま食の安全・安心県民ネットワーク」との協働	食品・生活衛生課	十分
				食の現場公開事業	食品・生活衛生課	評価困難
②	関係者間の交流事業の推進	食の安全理解促進事業	食品・生活衛生課	概ね良好		

4 令和4年度の施策別評価【詳細】

「群馬県食品安全基本計画2020-2024」施策評価シート(令和4年度)

テーマ	I 食品の安全・信頼の確保	施策の方向	1生産から消費までの安全確保
基本施策名	(1)生産者への衛生管理指導の実施		
基本施策の概要	農薬や動物用医薬品等を適切に使用し、安全な農林水産物を生産することが求められている。群馬県農薬適正使用条例に基づき、生産者に対して農薬等の適正使用を指導するとともに、出荷団体による自主検査、行政の残留農薬検査により、県産農林水産物の安全を確保する。		
関係課室	林業振興課、技術支援課、蚕糸園芸課、畜産課		

■施策評価

施策評価	R2		R3		R4		R5		R6		
	概ね順調		概ね順調		概ね順調						
評価理由	講習会等での農薬適正指導回数について、新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの令和2、3年度と比較すると回復傾向であった。出荷前農産物の残留農薬検査や県産農林水産物の放射性物質検査、飼料の栄養成分検査、動物用医薬品検査、生乳検査及び水産用医薬品残留検査等の各検査については、概ね計画的に実施されており、生産者への衛生管理指導の実施については、「概ね順調」と評価することができる。										
検証	数値目標	講習会等での農薬適正使用指導については、78.2%となり、目標を達成することはできなかった。なお、出荷時の生乳検査における総細菌数10万/ml未満の酪農家割合は、98.5%となっており、なかなか目標値を達成しないものの概ね順調に推移している。									
	事業評価	主な取組①	講習会等を通じた農薬等適正使用指導については、新型コロナウイルス感染症対策により、書面による開催等、工夫しながら可能な限り実施した。								
		主な取組②	出荷前農産物の残留農薬検査を実施した結果、基準値を超過した事案はなかった。また、農林水産物に対する放射性物質検査を実施するとともに、きのこ類について安全確保のための指導を行ってきた。								
		主な取組③	飼料の適正な製造・使用の検査・指導、動物用医薬品等の取り扱い、水産用医薬品の適正使用等の指導を実施した。また、生乳の品質向上のため、乳質改善に向けた農家への個別指導を実施した。								
その他	-										

■数値目標達成状況評価

数値目標	指標名	講習会等での農薬適正使用指導回数						担当所属	技術支援課		
	単位(回)	基準値(H30)	実績値の推移						年次目標値に対する達成率	達成状況	最終目標に対する進捗率
数値目標	実績値	1,303	(R1) 1,278	R2 887	R3 827	R4 1017	R5	R6	78.2%	B	78.2%
	年次目標値	-	-	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300			
	達成率	-	-	68.2%	63.6%	78.2%	0.0%	0.0%			
	傾向・分析	新型コロナウイルス感染拡大に配慮し、書面での開催等、工夫して可能な限り実施した。									
	指標名	出荷時の生乳検査における総細菌数10万/ml未満の酪農家割合						担当所属	畜産課		
	単位(%)	基準値(H30)	実績値の推移						年次目標値に対する達成率	達成状況	最終目標に対する進捗率
数値目標	実績値	97.1	(R1) 98.0	R2 97.9	R3 98.3	R4 98.5	R5	R6	98.5%	A	98.5%
	年次目標値	-	-	100	100	100	100	100			
	達成率	-	-	97.9%	98.3%	98.5%	0.0%	0.0%			
	傾向・分析	目標値に対してかなり近づいているが、なかなか達成されないため、今後も粘り強く取り組んでいく必要がある。									

■個別事業実績評価

①農薬の適正使用指導										
個別事業	講習会等での農薬適正使用指導						担当課	技術支援課		
事業内容	農薬適正使用推進員の養成研修及び更新研修を開催する。また、栽培講習会等で生産者に対して農薬の適正使用について指導する。									
事業実績	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、集合研修・講習会等の開催が困難な場合が多かったため、目標値に対する達成率は78.2%となったが、書面での開催等、工夫して可能な限り実施した。									
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難									
今後の課題と対応方針等	引き続き、様々な方法で農薬の適正使用指導に取り組む。									
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析		
農業使用者に対する立ち入り調査	件	10	10	10	10			毎年計画的に検査を実施している。		

②農産物等の安全確保対策								
個別事業	出荷前農産物の残留農薬検査				担当課	技術支援課		
事業内容	群馬県農薬適正使用条例に基づき、生産者団体と連携して生産段階における農産物等安全検査を実施し、基準値を超過した農産物等の流通を防止する。							
事業実績	10品目69検体の検査を実施し、残留農薬基準値を超過した検体はなかった。							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	引き続き、計画的に農産物等安全検査を実施する。							
個別事業	県産農林水産物に対する放射性物質検査の実施				担当課	林業振興課		
事業内容	県産農林水産物の安全を確保するため、放射性物質検査を実施する。							
事業実績	栽培きのこ類(183検体)、野生のきのこ(5検体)、野生の山菜類(49検体)で計237検体の検査を実施した。							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	今後も引き続き、原木きのこ類、野生のきのこ、野生の山菜類を中心に計画的に検査を実施し、安全性を確認する。							
個別事業	県産農林水産物に対する放射性物質検査の実施				担当課	蚕糸園芸課		
事業内容	県産農林水産物の安全を確保するため、放射性物質検査を実施する。							
事業実績	水産物に対する安全性確保と一部水域の出荷制限解除に向けたデータ収集のため、河川等で採捕した魚(採捕魚)172検体、養殖魚50検体の検査を行った。その結果、採捕魚及び養殖魚とも基準値超過はなかった。							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	水産物の安全性確保と出荷制限解除に向けたデータ収集のため、放射性物質検査を継続して実施する。							
個別事業	原木きのこの栽培管理に関する指導				担当課	林業振興課		
事業内容	原木きのこ生産者に対して、「群馬県原木きのこの栽培管理に関する指導指針」に基づき、ほだ木等の放射性物質検査や栽培管理の指導を行う。							
事業実績	きのこ生産者団体会議等において、安全確認を徹底するよう指導した。							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	小規模生産者等の把握を進めるとともに、栽培管理指導を継続して行う。							
個別事業	菌床きのこの栽培指導				担当課	林業振興課		
事業内容	菌床きのこ生産者に対して、菌床の原料となるオガコ、菌床等の放射性物質検査や栽培管理について指導を行う。							
事業実績	きのこ生産者団体会議等において、適正な栽培管理を行うよう指導した。							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	今後も引き続き、生産資材の安全確認等を行うよう指導を行う。							
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
放射性物質検査数(栽培きのこ類、野生の山菜類、野生のきのこ類)	検体	246	336	285	237			原木きのこ類の他、野生の山菜類、野生のきのこ類など、栽培管理が困難なものを中心に継続して検査を実施する。
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
放射性物質検査数(採捕魚・養殖魚)	検体	203	222	231	222			採捕場所を精査しながら、検査を継続する。
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
放射性物質検査数(牧草)	検体	34	23	30	23			主に過去除染実施した牧草地の確認検査であるが、放射性物質濃度は低下傾向にある。
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
原木きのこ栽培管理指導件数(ほだ木検査実施件数)	検体	315	287	241	236			ほだ場ロットごとの検査を徹底するよう指導を継続する。

③畜産物・水産物の安全確保対策								
個別事業	飼料の適正な製造・使用の検査・指導					担当課	畜産課	
事業内容	飼料製造業者、飼料販売業者等に対して、安全性確保や栄養成分に関する品質改善のため、飼料安全法に基づく立入検査及び栄養成分分析を実施する。							
事業実績	立入検査を3件、収去飼料の栄養成分検査を4件実施した。栄養成分検査は、いずれも違反は確認されず、検査終了後にはホームページでの結果公表を随時更新し、情報提供を行った。							
実績評価	十分 概ね良好 やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	立入検査を実施していない新規の業者や、過去に指摘のあった事業場について重点的に検査を実施し、指摘事項がある場合には、適切な改善指導を行い飼料の流通安全に努める。							
個別事業	動物用医薬品等の取扱指導					担当課	畜産課	
事業内容	動物用医薬品等販売業の立入検査を行い、動物用医薬品の適正な販売について、監視指導を行う。							
事業実績	動物用医薬品販売業の立入検査は県内5箇所にある農業事務所家畜保健衛生課が実施している。動物用医薬品販売業の許可を受けている201事業所中、79事業所について立入検査を行った。全ての事業所で適切な販売が行われていたものの、過去に違反事例(陳列方法の不備等)が見られたことから、今後も指導監督を続けていく必要があると考えられる。							
実績評価	十分 概ね良好 やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	立入検査の実施は生産段階における動物用医薬品の適正使用に有効である。3年に1度の立入検査を計画的に実施し、違反があった場合は事例を情報共有し、指導改善につなげる。							
個別事業	県内産生乳の安全確保対策					担当課	畜産課	
事業内容	県産生乳の品質向上のため、生乳の体細胞数と総菌数の検査を実施し、生産者・団体・県が連携して乳質改善巡回指導を実施する。							
事業実績	「群馬県産生乳の安全性確保に関する条例」に基づき、生産者から毎月検査結果の報告を受け、生乳検査における総菌数10万/ml以下の農家割合を100%とする目標については概ね達成できた。検査成績に基づき、県内各地域の農業事務所家畜保健衛生課及び酪農団体が、成績低迷農家を中心に乳質改善に向けた個別指導を実施した。							
実績評価	十分 概ね良好 やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	牛乳の安全性の確保のために、高品質な生乳を出荷することは重要である。目標である100%の達成に向けて、成績低迷農家の重点的な巡回、指導を実施する。							
個別事業	養殖水産物の安全確保対策					担当課	畜系園芸課	
事業内容	水産用医薬品の適正使用に関する指導や養魚指導により、水産物の安全を確保する。							
事業実績	養殖業者へ、魚病発生予防技術等の情報提供や指導を行い、養殖技術の向上を図るとともに、水産用医薬品を適正かつ効果的に使用していることを確認した。水産用医薬品の使用履歴があるイワメ・ニジマス2魚種2検体の医薬品残留検査を行い、2検体全ての検査結果が定量限界以下であり、水産物に医薬品残留がなく、安全な養殖水産物が生産されていることを確認した。							
実績評価	十分 概ね良好 やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	指導会議や巡回指導を通して、安全安心な養殖水産物の確保を図るとともに、水産用医薬品残留検査を行う。							
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
飼料業者等立入件数	件	10	9	3	2			立入検査の結果、軽微な指摘事項の改善を含め、すべて適正の範囲と認められた。
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
栄養成分分析点数	点	9	6	4	5			いずれも表示票に記載された適正な値であり、違反はなかった。
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
動物用医薬品立入・指導実施率	%	29.1	25.4	40.7	39.3			立入検査は3年に1度であり、指導等対象者の年度による増減が生じるため、概ね1/3を目標として検査を実施。概ね目標を達成できた。
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
水産用医薬品残留検査数	件	4	4	4	2			今後も継続して実施する。

「群馬県食品安全基本計画2020-2024」施策評価シート(令和4年度)

テーマ	I 食品の安全・信頼の確保	施策の方向	1生産から消費までの安全確保
基本施策名	(2)食品業者等への監視指導の充実・強化		
基本施策の概要	食中毒の未然防止及び食品の安全確保に向けた食品業者等の取組を確実なものとするため、食品営業施設をはじめ、学校や病院等の給食施設、と畜場・食鳥処理場等に対して、計画的に監視指導を行う。 HACCPに沿った衛生管理の普及啓発・導入支援をすることにより、食品の安全確保に努める。 医薬品成分を含む健康食品による健康被害を未然に防ぐため、買上検査による監視指導を実施する。		
関係課室	薬務課、食品・生活衛生課、健康体育課		

■施策評価

施策評価	R2	R3	R4	R5	R6	
	やや遅れ	概ね順調	概ね順調			
評価理由	飲食店や食品製造施設等に対しては、食中毒の未然防止、衛生管理の徹底などの監視指導を実施するとともに、法改正に伴う営業届出制度の周知を行う等、全般的に順調な実績となった。一方で、調理施設やこども食堂等への監視指導等、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい事業も一部あったが、総合的な判断として、食品業者等への監視指導の充実・強化については、「概ね順調」と評価することができる。					
検証	数値目標	食品営業施設の監視指導実施率は90.6%で、目標を概ね達成することができた。なお、無承認無許可医薬品試買検査については、保健所等において新型コロナウイルス感染症対応の影響のため年次目標値より検体数を絞って実施した。				
	事業評価	主な取組①	食品等事業者に対して、監視指導計画に基づいた監視指導を実施した。また、新設の営業届出制度については、ホームページの整備やリーフレットを活用して、周知に務めた。一方で、こども食堂等への指導については、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施することができなかった。			
		主な取組②	大量調理施設等に対して、「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づく衛生管理を指導し、食中毒の未然防止に努めたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施件数が目標値の50%となった。また、学校給食の調理場に対し、学校給食衛生管理基準に基づく衛生管理の徹底状況調査を実施し、改善指導を行った。			
		主な取組③	県内のと畜場及び食鳥処理場における微生物検査を実施した。なお、令和3年6月1日から外部検証の規定条項が本格施行されたことにより、大幅に検査回数が増加した。			
		主な取組④	無承認無許可医薬品に対する監視指導については、国の買い上げ調査に協力し、安全性の確認を行った。また、健康食品の栄養成分表示調査では、不適合事項はなかった。さらに、ホームページにより、健康食品による健康被害情報の届出制度について周知した。			
		主な取組⑤	水道事業者が取水している主要河川及び地下水において水質監視を行い、水道水の安全を確保した。			
その他	-					

■数値目標達成状況評価

数値目標	指標名	食品衛生監視指導計画に基づく食品営業施設の監視指導実施率						担当所属	食品・生活衛生課		
	単位(%)	基準値(H30)	実績値の推移					年次目標値に対する達成率	達成状況	最終目標に対する進捗率	
	実績値	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6				
		94.2	112.6	87.5	96.5	90.6					
		—	—	100	100	100	100	100	90.6%	B	90.6%
		—	—	87.5%	96.5%	90.6%	0.0%	0.0%			
傾向・分析	新型コロナウイルス感染症の影響で保健所業務が逼迫し、一部業務を縮小したため、目標値には達しなかった。今後はHACCP制度化に対応した監視が求められるため、1施設あたりの指導時間の増加が見込まれる。										
数値目標	指標名	無承認無許可医薬品試買検査検体数						担当所属	薬務課		
	単位(検体)	基準値(H30)	実績値の推移					年次目標値に対する達成率	達成状況	最終目標に対する進捗率	
	実績値	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6				
		50	51	21	—	20					
		—	—	50	50	50	50	50	40.0%	D	40.0%
		—	—	42.0%	—	40.0%	0.0%	0.0%			
傾向・分析	新型コロナウイルス感染症対応を優先し、当初予定していた50検体から20検体に絞って実施した。今後も、社会情勢に配慮しつつ、消費者動向に沿った監視及び検査を実施する必要がある。										

■個別事業実績評価

①食品営業許可施設等の監視指導			
個別事業	食品営業許可施設等監視指導	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	飲食店や食品製造施設等に対して、HACCPに沿った食品の衛生的な取扱いや施設の衛生管理について監視指導を行う。		
事業実績	令和4年度の監視目標数12,173件に対して、監視実績は11,025件であり、達成率は90.6%であった。食品等事業者に対して、監視指導計画に基づいた監視指導を行い、食中毒の未然防止、HACCPに沿った衛生管理の定着、食品表示の信頼確保等に努めた。		
実績評価	十分 概ね良好 やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	令和3年6月1日に「HACCPに沿った衛生管理の制度化」が完全施行されたことから、今後は施設監視時等に業者が作成した衛生管理計画等を確認するなど、HACCP制度化に対応した監視が求められるため、効率的な方法を検討していきたい。		
個別事業	露出陳列するそうざい販売店における監視指導	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	露出陳列してそうざい等を販売する事業者に対しては、「そうざい販売店(露出陳列)の衛生管理指針」に基づき、助言・指導を行う。		
事業実績	監視指導計画に基づいた監視指導の一環として、スーパー等の対象施設へ監視を行った際は「そうざい販売店(露出陳列)の衛生管理指針」に基づいた助言・指導を行った。		
実績評価	十分 概ね良好 やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	事業者及び消費者の露出陳列食品に対する衛生意識の変化に加え、感染症の影響もあり、そうざい等の露出陳列販売を行う店舗は減少している。通常の監視指導を行う中で、営業実態の把握に努め、適切な指導を実施していきたい。		

④健康食品等の監視指導			
個別事業	健康食品・無承認無許可医薬品に対する監視指導	担当課	薬務課
事業内容	痩身目的及び強壮目的で販売されている健康食品を買い上げて、医薬品成分の含有の有無を確認するため検査を実施する。		
事業実績	健康食品から全国的に多く検出されている医薬品14成分(痩身系4成分、強壮系10成分)を分析項目とし、市場で販売されている商品の試買検査を実施している。令和4年度は、医薬品13成分(痩身系4成分、強壮系9成分)について、20検体(痩身系5検体、強壮系15検体)の検査を行った。その結果、医薬品成分は検出されず、流通する健康食品の安全性を確認した。		
実績評価	十分 概ね良好 ・ やや不十分 ・ 厳しい状況 ・ 評価困難		
今後の課題と対応方針等	医薬品成分を含有する食品等の市場流通を防止するため、引き続き監視を行っていく。		
個別事業	健康食品の栄養成分表示調査	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	市販されている健康食品を買い上げて、栄養成分の含有量を検査し、表示の真正性を確認する調査を実施する。		
事業実績	県内で販売されている「栄養機能食品」、「その他健康食品」から、鉄、亜鉛の成分を含有しその含有量を数値で表示している3品について、含有成分検査を実施し含有成分表示の根拠の確認を行ったところ、不適合事項はなかった。		
実績評価	十分 概ね良好 ・ やや不十分 ・ 厳しい状況 ・ 評価困難		
今後の課題と対応方針等	適正な食品表示の徹底を図るため、今後も引き続き実施する。		
個別事業	健康食品による健康被害情報の届出制度の周知	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	健康食品を製造する事業者に対し、健康被害情報の届出制度を周知し、健康食品による健康被害の発生・拡大防止に努める。		
事業実績	特定成分等を含む食品の「健康被害情報の届出の義務化」について、県ホームページに掲載し、広く周知を図った。		
実績評価	十分 概ね良好 ・ やや不十分 ・ 厳しい状況 ・ 評価困難		
今後の課題と対応方針等	現状、特定成分等を含む健康食品を製造する事業者は県内で確認されていない。健康被害情報の届出制度については、今後、該当する事業者から相談等があれば適宜対応する。		

⑤水道水質管理体制の充実			
個別事業	水道水質管理体制の推進	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	「群馬県水道水質管理計画」に基づき、県内水道事業者等に対し、計画に基づく水質検査、危機管理体制の強化及び水道水源の水質監視を行う。		
事業実績	水道事業者が取水している主要河川11地点及び地下水9地点の合計20地点における水質管理目標設定項目27項目(農薬類115物質を含む)及びクリプトスポリジウム等関連項目について、年2回(7月、2月)水質監視を実施し、水道水の安全を確保した。		
実績評価	十分 概ね良好 ・ やや不十分 ・ 厳しい状況 ・ 評価困難		
今後の課題と対応方針等	必要に応じて、監視地点や検査項目等の見直しを行い、今後も水道事業者と連携して、毎年度水道水源の水質監視を実施する。		

「群馬県食品安全基本計画2020-2024」施策評価シート(令和4年度)

テーマ	I 食品の安全・信頼の確保	施策の方向	1生産から消費までの安全確保
基本施策名	(3) 食品安全検査の充実・強化		
基本施策の概要	食品の生産段階、流通段階において、群馬県農薬適正使用条例、食品衛生法及び食品表示法に基づく残留農薬や食品添加物等の検査を実施する。 また、基準値を超えた放射性物質を含む食品の流通を防ぐため、県産農林水産物等の安全を確認する検査を継続して行う。		
関係課室	薬務課、食品・生活衛生課、林業振興課、技術支援課、蚕糸園芸課、畜産課、健康体育課		

■施策評価

施策評価	R2		R3		R4		R5		R6		
	概ね順調		概ね順調		概ね順調						
評価理由	新型コロナウイルス感染症の影響により、流通食品の安全検査について、収去検査の一部を中止するなど目標検体数を満たすことができなかった。一方、出荷前農産物の残留農薬検査や農林水産物、学校給食及び水道水の放射性物質検査は、計画どおり実施され、検査結果も良好であった。また、検査体制の整備や信頼性の確保としての内部点検についても順調に行われた。以上のことから、食品安全検査の充実・強化については、「概ね順調」と評価することができる。										
検証	数値目標	農産物安全検査結果の適正割合は100%の達成率となり、食品安全検査センターの検査可能な項目数については、99.4%の達成率となった。食品衛生監視指導計画に基づく食品安全検査の実施率は86.3%となり、目標に達しなかった。									
	事業評価	主な取組①	流通食品及び出荷前農産物の残留農薬検査は、計画どおり実施され、いずれも基準値超過の検体はなかった。								
		主な取組②	新型コロナウイルス感染症業務対応により、食品の収去検査は、一部中止となった。また、食品の衛生実態調査については、実施しなかった。なお、食品安全検査センター食品等検査計画については、書面等により情報共有に努めた。								
		主な取組③	県産農林水産物、県内流通食品及び水道水の放射性物質検査を実施した。出荷の制限・自粛に該当しない地域の農林水産物、流通食品及び水道水について、基準値超過はなく、安全が確認された。								
		主な取組④	有害物質の不溶性シウ酸の検査が可能となり、検査可能数が1増となった。しかし、令和3年度に更新した液体クロマトグラフ質量分析装置による残留動物用医薬品検査において実施する妥当性評価試験の結果により、検査可能項目数が1項目減となり、令和4年度の実績値の推移は±0となった。								
		主な取組⑤	食品GLP対象施設に対する内部点検は計画どおり実施された。								
その他	-										

■数値目標達成状況評価

数値目標	指標名	農産物安全検査結果の適正割合						担当所属	技術支援課				
	単位(%)	基準値(H30)	実績値の推移						年次目標値に対する達成率	達成状況	最終目標に対する進捗率		
	実績値	100	(R1) 98.7	R2 100	R3 100	R4 100	R5	100.0%	A	100.0%			
	年次目標値	-	-	100	100	100	100						
	達成率	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%						
	傾向・分析	69検体の検査を実施し、残留農薬基準値を超過した検体はなかった。											
	指標名	食品衛生監視指導計画に基づく食品安全検査の実施率									担当所属	食品・生活衛生課	
	実績値	100	(R1) 93.3	R2 81.0	R3 71.9	R4 86.3	R5	86.3%	B	86.3%			
	年次目標値	-	-	100	100	100	100						
	達成率	-	-	81.0%	71.9%	86.3%	0.0%						
	傾向・分析	新型コロナウイルス感染症の拡大により保健所の業務が逼迫したことから、業務を一部中止としたため、目標を達成できなかった。											
	指標名	食品安全検査センターの検査可能な項目数									担当所属	食品・生活衛生課	
	実績値	514	(R1) 515	R2 524	R3 527	R4 527	R5	99.4%	A	95.8%			
	年次目標値	-	-	523	527	530	543						
	達成率	-	-	100.2%	100.0%	99.4%	0.0%						
	傾向・分析	令和4年度は、有害物質である不溶性シウ酸の検査が可能となった。											

■個別事業実績評価

①農産物の残留農薬検査の実施			
個別事業	流通食品の残留農薬検査の実施	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	食品衛生法に基づき、流通段階での収去検査を実施し、基準値を超過した食品の流通を防止する。		
事業実績	目標検体数49検体に対し、加工食品等を計43検体実施した。食品衛生法に基づく残留基準値を超過した事例はなかった。		
実績評価	十分 ○概ね良好・ やや不十分・ 厳しい状況・ 評価困難		
今後の課題と対応方針等	検体数の見直しを行いながら、引き続き実施する予定である。		
個別事業	出荷前農産物の残留農薬検査(再掲)	担当課	技術支援課
事業内容	群馬県農薬適正使用条例に基づき、生産者団体と連携して生産段階における農産物等安全検査を実施し、基準値を超過した農産物等の流通を防止します。		
事業実績	10品目69検体の検査を実施し、残留農薬基準値を超過した検体はなかった。		
実績評価	十分 ○概ね良好・ やや不十分・ 厳しい状況・ 評価困難		
今後の課題と対応方針等	引き続き、計画的に農産物等安全検査を実施する。		

②流通食品の安全検査の実施			
個別事業	食品の収去検査の充実	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	食品の衛生・安全を確認するため、保健所等の食品衛生監視員が、県内の製造所、市場、販売店等に対して食品の収去検査を実施する。		
事業実績	目標検体数850検体に対し、673検体の検査を実施した。なお、保健所職員の新型コロナウイルス感染症業務対応により、検査を一部中止したため、目標検体数を満たせなかった。		
実績評価	十分 ・ 概ね良好 ・ やや不十分 ・ 厳しい状況 ・ 評価困難		
今後の課題と対応方針等	食品検査項目の優先順位を考えながら、引き続き流通食品の収去検査を実施する。		
個別事業	食品の衛生実態調査等の実施	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	汚染食品の排除、食中毒の未然防止を図るため、県内に流通している食品の衛生実態調査を実施します。また、新たな検査手法や食の安全に関する諸課題に対応するための調査・研究を行います。		
事業実績	新型コロナウイルス感染症対応のため業務の優先順位を検討した結果、食品の衛生実態調査は実施しなかった。		
実績評価	十分 ・ 概ね良好 ・ やや不十分 ・ 厳しい状況 ・ 評価困難		
今後の課題と対応方針等	情報収集に努め、新たな課題対応の必要性を検討した上で実施していく。		
個別事業	健康食品・無承認無許可医薬品に対する監視指導(再掲)	担当課	薬務課
事業内容	痩身目的及び強壮目的で販売されている健康食品を買い上げて、医薬品成分の含有の有無を確認するため検査を実施する。		
事業実績	健康食品から全国的に多く検出されている医薬品14成分(痩身系4成分、強壮系10成分)を分析項目とし、市場で販売されている商品の試買検査を実施している。令和4年度は、医薬品13成分(痩身系4成分、強壮系9成分)について、20検体(痩身系5検体、強壮系15検体)の検査を行った。その結果、医薬品成分は検出されず、流通する健康食品の安全性を確認した。		
実績評価	十分 ・ 概ね良好 ・ やや不十分 ・ 厳しい状況 ・ 評価困難		
今後の課題と対応方針等	医薬品成分を含有する食品等の市場流通を防止するため、引き続き監視を行っていく。		
個別事業	食品安全検査センター食品等検査計画策定会議の運営	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	関係課及び中核市等の担当者を構成員とする食品安全検査センター食品等検査計画策定会議を運営し、検査計画の具体的な調整・協議を行うとともに、検査結果の情報を共有して食品等の安全を確保する。		
事業実績	令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、第一回会議を対面、第二回会議を書面にて開催し、検査についての情報共有を行った。		
実績評価	十分 ・ 概ね良好 ・ やや不十分 ・ 厳しい状況 ・ 評価困難		
今後の課題と対応方針等	オンラインによる会議等を活用し、検査業務の調整・協議を行い、引き続き、関係課及び中核市等と連携して食品等の安全を確保していく。		
③放射性物質検査の実施			
個別事業	県産農林水産物に対する放射性物質検査	担当課	林業振興課
事業内容	県産農林水産物の放射性物質検査を定期的の実施し、検査結果をホームページ等で公表する。		
事業実績	栽培きのこ類(183検体)、野生のきのこ(5検体)、野生の山菜類(49検体)で計237検体の検査を実施した。		
実績評価	十分 ・ 概ね良好 ・ やや不十分 ・ 厳しい状況 ・ 評価困難		
今後の課題と対応方針等	今後も、引き続き、原木きのこ類、野生のきのこ、野生の山菜類を中心に計画的に検査を実施し、安全性を確認する。		
個別事業	県産農林水産物に対する放射性物質検査	担当課	蚕糸園芸課
事業内容	県産農林水産物の放射性物質検査を定期的の実施し、検査結果をホームページ等で公表する。		
事業実績	水産物に対する安全性確保と一部水域の出荷制限解除に向けたデータ収集のため、河川等で採捕した魚(採捕魚)172検体、養殖魚50検体の検査を行った。その結果、採捕魚及び養殖魚とも基準値超過はなかった。また、検査結果が判明した時点で県ホームページで公表した。		
実績評価	十分 ・ 概ね良好 ・ やや不十分 ・ 厳しい状況 ・ 評価困難		
今後の課題と対応方針等	水産物の安全性確保と出荷制限解除に向けたデータ収集のため、放射性物質検査を継続して実施します。		

個別事業	県産農林水産物に対する放射性物質検査						担当課	畜産課
事業内容	県産農林水産物の放射性物質検査を定期的実施し、検査結果をホームページ等で公表する。							
事業実績	牧草・飼料作物について、過去に除染を行った牧草地の効果確認等を行い、計30検体の検査を行った。基準値を超える放射性物質は検出されなかった。							
実績評価	十分 概ね良好 やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	平成28年度末で検査を終了した鶏肉、原乳、平成29年度末で検査を終了した豚肉に加え、牛肉も令和元年度末で検査を終了した。牧草・飼料作物については、除染後、肥培管理が不適切な場合、セシウム濃度が上昇する事例が他県で確認されているため、適切な肥培管理の実施が必要である。							
個別事業	県内流通食品の安全性の確認						担当課	食品・生活衛生課
事業内容	前橋市及び高崎市と連携して流通食品の放射性物質検査を実施し、検査結果をホームページ等で公表する。							
事業実績	県内に流通する24検体の流通食品の放射性物質検査を実施し、県ホームページで公表することで情報提供を行った。基準値を超過したものはなく、県内に流通する食品の安全性を確認することができた。							
実績評価	十分 概ね良好 やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	原発事故から10年以上が経過し、検査結果も違反について認めないことから、検査の必要性を見直し、令和5年度より流通食品の放射性物質検査は実施しない方針とした。							
個別事業	水道水の安全性の確認						担当課	食品・生活衛生課
事業内容	県内水道事業者の水道水中の放射性物質検査結果を定期的確認し、検査結果をホームページ等で公表する。							
事業実績	県内水道事業者が実施した放射性物質検査結果を3か月に1回ホームページで公表した。検査結果は、すべてにおいて不検出であり、安全な水道水であることを確認するとともに、水道水の安全性について県民に周知した。							
実績評価	十分 概ね良好 やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	今後も各水道事業者が実施した検査結果について、引き続き周知を図ることとする。							
個別事業	学校給食検査設備整備事業						担当課	健康体育課
事業内容	放射性物質のスクリーニング検査用機器を各教育事務所に設置し、学校給食で使用される原材料の検査を希望する市町村等の支援を行う。							
事業実績	令和3年度をもって事業廃止							
実績評価	十分 概ね良好 やや不十分・厳しい状況・ 評価困難							
今後の課題と対応方針等	平成24年度から検査を実施。令和2年度以降は放射性物質検査機器の設置を県内1教育事務所(西部)に縮小し、希望に応じて給食用食材の事前検査を行っている。件数の減少、全て未検出であるため、所期の目的を達成したと判断し、令和3年度をもって事業廃止とした。							
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
放射性物質検査数(栽培きのこ類、野生の山菜類、野生のきのこ類)	検体	246	336	285	237			原木きのこ類の他、野生の山菜類、野生のきのこ類など、栽培管理が困難なものを中心に継続して検査を実施する。
放射性物質検査数(採捕魚・養殖魚)	検体	203	222	231	222			採捕場所を精査しながら、検査を継続する。
放射性物質検査数(牧草)	検体	34	23	30	23			主に過去除染実施した牧草地の確認検査であるが、放射性物質濃度は低下傾向にある。
放射性物質検査数(流通食品)	検体	66	58	30	24			平成23年に検査を開始して以降、基準値超過事例はなく安全性が確認できているため、令和5年度は検査を実施しない方針である。
放射性物質検査数(自家栽培食材等)	検体	58	29	26	-			令和3年度をもって事業廃止

④検査体制の充実								
個別事業	法律の改正等に対応した新たな食品検査法の体制整備						担当課	食品・生活衛生課
事業内容	新たな表示基準に基づく遺伝子組換え食品の検査法や食品用器具・容器包装におけるポジティブリスト制度の導入等、法律の改正等に対応した新たな検査法の体制整備に努める。							
事業実績	令和4年度は、有害物質の不溶性シウ酸の検査が可能となり、検査可能数が1増となった。液体クロマトグラフ質量分析装置を令和3年度に更新し、残留動物用医薬品検査において妥当性評価試験を実施することにより、正確な検査が継続して可能となった。ただし、妥当性評価試験の結果により、検査可能項目数が1項目減となった。そのため、令和4年度の実績値の推移は±0であった。							
実績評価	十分 概ね良好 やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	今後も法律改正等により食品の検査法が新たに規定された場合、迅速に対応することができるよう検査体制を整備する。							

⑤ 食品安全検査の信頼性の確保								
個別事業	食品衛生検査施設の業務管理 (GLP) の実施					担当課	食品・生活衛生課	
事業内容	食品衛生検査施設等に対し、試験検査や試験品採取の実施状況について内部点検を実施するとともに、定期的な精度管理を行い、検査結果の信頼性を確保する。 なお、今後、ISO/IEC17025等、国際基準に沿った業務管理が導入されることが見込まれており、管理体制や標準作業書等の見直しを行う。							
事業実績	県食品衛生検査施設全13施設(衛生環境研究所、食品安全検査センター、食肉衛生検査所及び各保健所10施設)に対し、延べ60回の内部点検を実施した。 食品衛生検査施設3施設(衛生環境研究所、食品安全検査センター、食肉衛生検査所)が、延べ19項目の外部精度管理調査に参加した。 食品衛生検査施設3施設(衛生環境研究所、食品安全検査センター、食肉衛生検査所)に対し、県内共通の内部精度管理として、サルモネラ属菌の精度管理を実施した。							
実績評価	(十分) 概ね良好 ・ やや不十分 ・ 厳しい状況 ・ 評価困難							
今後の課題と対応方針等	検査結果の信頼性を確保するため、食品衛生検査施設に対する内部点検・精度管理等を継続的に実施する。							
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
食品GLP対象施設に対する内部点検回数	回	60	57	54	60			令和3年度に比べて新型コロナウイルス感染症の影響による収去検査の中断が減少したため、令和4年度の内部点検の回数が増加した。

「群馬県食品安全基本計画2020-2024」施策評価シート(令和4年度)

テーマ	I 食品の安全・信頼の確保	施策の方向	1生産から消費までの安全確保
基本施策名	(4)輸入食品安全対策の推進		
基本施策の概要	わが国の平成30年度の食料自給率(カロリーベース)は37%であり、約6割を輸入食品に依存している。このことから、食の安全を考える上で輸入食品の安全確保は重要である。また、輸入食品に対して不安を感じている人が多いことから、輸入食品の安全を確保するとともに、情報提供を行い、消費者の不安解消に努める。		
関係課室	食品・生活衛生課		

■施策評価

施策評価	R2 順調	R3 順調	R4 順調	R5	R6
評価理由	輸入食品の検査は目標とする検査割合を上回って実施され、安全性を確認できた。また、輸入食品の理解促進を図るため、研修や情報発信を計画的に行った。これらのことから、輸入食品安全対策の推進は、「順調」と評価することができる。				
検証	数値目標	収去検査検体数に対する輸入食品検査検体数の割合の達成率は146%となり、目標値を上回った。			
	事業評価	主な取組①	収去した輸入食品191検体を検査し、食品表示基準違反が判明し、販売店に指導を行うとともに、当該自治体に調査を依頼等、対応を実施した。		
		主な取組②	消費者の輸入食品に関する理解を進めるため、研修会の実施、ホームページや情報紙による情報発信を行った。		
その他	-				

■数値目標達成状況評価

数値目標	指標名	収去検査検体数に対する輸入食品検査検体数の割合							担当所属	食品・生活衛生課	
	単位(%)	基準値 (H30)	実績値の推移						年次目標値に対する 達成率	達成状況	最終目標に対する 進捗率
		(R1)	R2	R3	R4	R5	R6				
	実績値	17.5	26.8	27.5	23.4	29.2			146.0%	A	146.0%
	年次目標値	-	-	20	20	20	20	20			
達成率	-	-	137.5%	117.0%	146.0%	0.0%	0.0%				
傾向・分析	目標を上回る検査割合となった。										

■個別事業実績評価

①輸入食品検査の実施			
個別事業	輸入食品検査	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	群馬県食品衛生監視指導計画に基づき、県内流通する輸入食品について残留農薬、食品添加物、動物用医薬品、細菌等の検査を実施し、検査結果をわかりやすく発信する。		
事業実績	収去検体数 655検体に対し、191検体の輸入食品を収去した(29.2%)。1検体の食品表示基準違反が判明し、販売店に指導を行うとともに、他自治体に調査を依頼する等の対応をした。		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	検査検体数の見直しを行いながら、引き続き検査を実施する予定である。		

②輸入食品に関する理解促進								
個別事業	輸入食品に関する理解促進事業	担当課	食品・生活衛生課					
事業内容	消費者を対象に、食品業者や行政による輸入食品の安全確保の取組を学ぶセミナー等を実施する。また、情報紙やホームページを通じ、輸入食品に関する情報を発信する。							
事業実績	大学生を対象に、輸入食品の安全管理体制に関する研修を実施した(2回開催、82名参加)。食品安全セミナーに併せて、輸入食品の安全確保について周知した。(138名参加) 輸入食品安全・安心Q&Aを作成(更新)し、ホームページに最新情報を掲載するなど、輸入食品に関する情報を発信した。							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	継続して輸入食品の安全確保についてリスクコミュニケーションの実施及び情報発信に努める。							
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
輸入食品安全・安心セミナー参加者数	人	103	82	77	220			産学官の連携事業を活用し、大学生等の若い世代を中心とした取り組みを継続する。

「群馬県食品安全基本計画2020-2024」施策評価シート(令和4年度)

テーマ	I 食品の安全・信頼の確保	施策の方向	1生産から消費までの安全確保
基本施策名	(5)食物アレルギー対策の推進		
基本施策の概要	近年、食物アレルギーを持つ人が増えている。食物アレルギーは、重篤な健康被害を引き起こすこともあるため、正しい知識を普及させ、事故を未然に防止する必要がある。		
関係課室	私学・子育て支援課、児童福祉・青少年課、食品・生活衛生課、健康体育課		

■施策評価

施策評価	R2		R3		R4		R5		R6		
	概ね順調		概ね順調		概ね順調						
評価理由	アレルギー検査の検体数については、新型コロナウイルス感染症業務の影響で目標値に至らなかった。一方、食物アレルギーセミナーの参加者の理解度については、目標数値を達成した。また、セミナーや研修会をオンライン形式に変更するなど工夫することで、学校、保育所等の関係者や消費者に食物アレルギーの正しい知識や食物アレルギーによる事故の未然防止等必要な情報を周知することができた。さらに、補助事業を活用し、安全な給食提供のための施設整備等の助成も継続して行った。以上のことから、食物アレルギー対策の推進は、「概ね順調」と評価することができる。										
検証	数値目標	アレルギー検査の検体数は、目標値の75%となり、昨年の41.3%から大きく増加した。また、食物アレルギーの理解度は、目標値の125%となった。									
	事業評価	主な取組①	アレルギー検査は新型コロナウイルス感染症業務の影響により、目標検体数を満たせなかった。実施した検査では、違反は確認されなかった。								
		主な取組②	消費者や市町村担当者、学校・保健所等関係者及び学校給食関係者等に対して研修やセミナーを開催し、食物アレルギーの正しい知識の普及・啓発及び食物アレルギーによる事故の未然防止を図った。								
		主な取組③	食物アレルギー対策一の体制整備として、関係各課との情報共有に努めるとともに、食物アレルギーによる事故の未然防止の啓発や給食設備等にかかる補助事業等を実施した。								
その他	-										

■数値目標達成状況評価

数値目標	指標名	アレルギー検査検体数						担当所属	食品・生活衛生課					
	単位(検体)	基準値(H30)	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	年次目標値に対する達成率	達成状況	最終目標に対する進捗率			
数値目標	実績値	80	80	80	33	60			75.0%	B	75.0%			
	年次目標値	-	-	80	80	80	80	80						
	達成率	-	-	100.0%	41.3%	75.0%	0.0%	0.0%						
	傾向・分析	保健所職員の新型コロナウイルス感染症業務対応により、検査を一部中止したため、目標検体数を満たせなかった。												
	指標名	食物アレルギーに対する理解度						担当所属				食品・生活衛生課		
数値目標	単位(%)	基準値(H30)	実績値の推移						年次目標値に対する達成率	達成状況	最終目標に対する進捗率			
	実績値	78	99	89	97	100			125.0%	A	125.0%			
	年次目標値	-	-	80	80	80	80	80						
	達成率	-	-	111.3%	121.3%	125.0%	0.0%	0.0%						
	傾向・分析	参加者の理解度は、目標値を上回った。												
指標名	食物アレルギーに対する理解度						担当所属	食品・生活衛生課						

■個別事業実績評価

①アレルギー検査の実施			
個別事業	アレルギー検査	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	アレルギーによる食品事故を防ぐため、流通食品のアレルギー検査を実施し、表示の欠落等、不適正表示の発見時には、原因を究明するとともに適正表示の指導を行う。		
事業実績	アレルギー検査を60件実施した。違反はなく、流通食品において適切な表示が行われていることが確認された。保健所職員の新型コロナウイルス感染症業務対応により、検査を一部中止したため、目標検体数を満たせなかった。		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	必要となる検査を的確に実施できるよう、引き続き対応していく。		

②食物アレルギーに関する理解促進

②食物アレルギーに関する理解促進			
個別事業	食物アレルギーをテーマとしたリスクコミュニケーション事業	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	消費者や食品業者等を対象に、食物アレルギーをテーマとしたセミナー等を開催し、正しい知識の普及・啓発に努める。		
事業実績	食物アレルギー啓発資料「食物アレルギーガイド(多言語版)」を作成し、群馬県のホームページ上に掲載するとともに、市町村等へ周知した。消費者等を対象にしたオンラインセミナーを開催し、796回の視聴があった。受講後のアンケートで質問等を受け付け、それに対する回答をホームページに公開した。		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	日本語が不得手な外国人に対し、災害時における食物アレルギーの基本的な対応、注意点、日常生活における準備等をまとめたパンフレットを多言語で作成し、啓発を行う。また、アレルギー発症時の対応や食物アレルギーの基本的な事項について、消費者等の要望があることから、それに対応したオンラインセミナー等を継続して開催していく。		

個別事業	学校、保育所等関係者に対する研修の実施						担当課	私学・子育て支援課
事業内容	学校や保育所等における食物アレルギー事故を防ぐため、学校給食従事者、保育士等の関係者に対して知識・技術の向上を目的とする研修を実施する。							
事業実績	令和4年度群馬県教育・保育のキャリアアップ研修「食育・アレルギー対応」 第1期 令和4年6月9.30日、7月25日 修了者:47名(集合型) 第2期 令和4年8月2日～30日 修了者:196名(eラーニング) 内容:アレルギー疾患の理解、保育所におけるアレルギー対応ガイドライン							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	今後も課題に対応した研修を実施していく。							
個別事業	学校、保育所等関係者に対する研修の実施						担当課	健康体育課
事業内容	学校や保育所等における食物アレルギー事故を防ぐため、学校給食従事者、保育士等の関係者に対して知識・技術の向上を目的とする研修を実施する。							
事業実績	・「学校給食衛生管理研修会」を学校給食関係者対象に食品・生活衛生課と連携してオンライン(YouTubeによる動画配信)での研修会を実施。 受講者数(推計)は953人、食物アレルギーと対応の仕方について説明を行った。 ・「栄養教諭・学校栄養職員研修会」(180人参加)において、ヒヤリハット事例を取り上げてアレルギー対応について研修を実施。							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	児童生徒の食物アレルギーは年々増加するとともに、原因食品が多岐にわたるなど複雑化していることから、食物アレルギーの事故防止に向けて取組を継続していく。							
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
学校関係者に対する研修の実施回数	回	2	1	2	2			オンライン開催を行うことで実施回数や参加人数を維持した。

③食物アレルギー対策の体制整備

個別事業	群馬県食物アレルギー関係課連絡会議の運営						担当課	食品・生活衛生課
事業内容	食物アレルギー関係課連絡会議を開催し、関係課で情報共有を図る。							
事業実績	県庁各課の事業情報を共有するため、食物アレルギー連絡会議を书面開催した。							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	関係課間で課題を共有し、連携して事業を実施するため、連絡会議を開催する。							
個別事業	保育充実促進費補助金(食物アレルギー対策)						担当課	私学・子育て支援課
事業内容	保育所における食物アレルギーの事故を防止し、食物アレルギー児童に対して安心な給食を提供するため、組織体制の強化、給食設備等にかかる経費の一部を補助する。(補助基準額:1施設あたり年額100千円、補助率:県1/2、市町村1/2)							
事業実績	令和4年度 対象:16市町村105施設(アレルギー児童数597人)、補助金額:5,949,145円(1施設あたり年額100千円) (参考)令和3年度 対象:14市町村104施設(アレルギー児童数827人)、補助金額:7,104,666円(1施設あたり年額100千円)							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	食事の提供にあたり、栄養士を活用し、栄養士から献立やアレルギー、アトピー等への助言、食育等に関する継続的な指導を受ける体制を整えるように指導していく。							
個別事業	母子健康手帳別冊による食物アレルギー対策の啓発						担当課	児童福祉・青少年課
事業内容	県内の母子保健に関する相談窓口等をまとめた「母子健康手帳別冊」に、食物アレルギー対策に係る情報を掲載し、食物アレルギーの未然防止を啓発する。							
事業実績	妊娠届出を提出した保護者に母子健康手帳と同時に配布する母子健康手帳別冊に「乳幼児に多い食物アレルギーの基礎知識」のページを設け、食物アレルギーに関する情報の周知を図った。							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	取組を継続する。							

個別事業	アレルギー疾患の届出状況調査	担当課	健康体育課					
事業内容	公立の小・中・高校等の生徒を対象とした食物アレルギーを含めたアレルギー疾患の届出状況調査を実施し、適切な対応に努める。							
事業実績	食物アレルギー疾患として把握している人数(13,178人)のうち、学校生活管理指導票の提出は44.7%であった。食物アレルギーを有する児童生徒に対して、主治医の診断後、学校生活管理指導票を提出してもらい、学校で個別取組プランを作成し、個々に応じた適切な対応を行うよう学校へ指導した。また、食物アレルギー対応検討委員会を開催し、学校で発生した食物アレルギー・アナフィラキシー発症報告について、専門的な立場の委員から指導助言を受け、適切な対応について各学校へ周知した。							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	学校生活管理指導票の提出のない児童生徒の食物アレルギー発症の割合が増加傾向にあり、管理指導票の提出が重要であることを周知する。また、運動誘発性アナフィラキシーの発症も増えていることから、管理下以外の児童生徒についても注意が必要であることや食物に関連しない場合もあることなど、多岐にわたる対応が必要となってきている。							
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
食物アレルギー関係課連絡会議開催回数	回	1	1	1	1			回数は1回にとどまっているが、引き続き開催し、情報共有や連携を図っていく。
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
食物アレルギー対策補助対象施設数	施設	164	163	104	105			令和4年度についても補助を行い、施設整備に努めた。

「群馬県食品安全基本計画2020-2024」施策評価シート(令和4年度)

テーマ	I 食品の安全・信頼の確保	施策の方向	1生産から消費までの安全確保
基本施策名	(6)人材の育成		
基本施策の概要	食品の安全確保に対して、食品営業者等への指導や助言等を専門的な立場から適切に行うため、職員の専門性の維持・向上を目指した人材育成に努める。		
関係課室	私学・子育て支援課、食品・生活衛生課、畜産課、健康体育課		

■施策評価

施策評価	R2		R3		R4		R5		R6	
	概ね順調		概ね順調		順調					
評価理由	人材育成に係る取り組みについては、書面やオンライン等の方法により、計画通り実施した。また、全国食品衛生監視員協議会及び全国食肉衛生検査所協議会が主催する研修会で成果を発表する等、調査研究の推進にも取り組んだ。以上のことから、食品安全に係る県職員や関係者の人材育成としての取組は、「順調」と評価することができる。									
検証	数値目標	該当なし								
	事業評価	主な取組①	施策を推進するための人材の育成として、食品安全、畜産GAP及び食物アレルギー等の研修の実施や職員の派遣を実施した。また、全国食品衛生監視員協議会及び全国食肉衛生検査所協議会が主催する研修会で成果を発表するなど、調査研究の推進を図った。							
	その他	-								

■個別事業実績評価

①施策を推進する人材の育成及び調査・研究の推進			
個別事業	知識・技術の習得	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	内閣府食品安全委員会、厚生労働省及び国立保健医療科学院、その他の国等が主催する食品関係法令に係る各種研修会や、民間団体等が主催する技術の伝達を目的とした講習会等へ職員を派遣するとともに、外部講師を招いた研修会の開催により、職員の資質向上を図る。		
事業実績	国等主催の研修等に2回(計4名)参加した。また、職員向けに研修会を3回(計59名)開催した。		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	引き続き、国及び民間団体等が主催する各種講習会等へ職員を派遣するとともに、研修会の開催等により職員の資質向上を図る。		
個別事業	技術の研鑽と調査研究の推進	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	技術の研鑽等、職員の資質向上を目的として、各検査施設で食品の安全確保対策の基礎となる調査研究に取り組み、全国食品衛生監視員協議会、地方衛生研究所及び全国食肉衛生検査所協議会が主催する研修会で成果を発表する。		
事業実績	全国食品衛生監視員協議会関東ブロック大会及び全国研修会に参加し、監視員の資質向上に努めた。令和4年度食肉及び食鳥肉衛生研究発表会については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、書面開催となったが、演題2題を提出した。		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	引き続き調査研究に取組み、技術の研鑽等、職員の資質向上を図る予定である。		
個別事業	畜産GAP及び農場HACCP導入に向けた人材育成	担当課	畜産課
事業内容	畜産GAP及び農場HACCPの導入を生産者に指導することができる人材を育成する。		
事業実績	畜産GAP指導員を3名、畜産GAP内部監査員を2名養成した。		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	現場での構築指導が可能な人材の育成と人員確保が課題であり、新たな人材の育成を継続していく必要がある。		

個別事業	学校、保育所等関係者に対する研修の実施(再掲)	担当課	私学・子育て支援課					
事業内容	学校や保育所等における食物アレルギー事故を防ぐため、学校給食従事者、保育士等の関係者に対して知識・技術の向上を目的とする研修を実施する。							
事業実績	令和4年度群馬県教育・保育のキャリアアップ研修「食育・アレルギー対応」 第1期 令和4年6月9.30日、7月25日 修了者:47名(集合型) 第2期 令和4年8月2日～30日 修了者:196名(eラーニング) 内容:アレルギー疾患の理解、保育所におけるアレルギー対応ガイドライン							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	今後も課題に対応した研修を実施していく。							
個別事業	学校、保育所等関係者に対する研修の実施(再掲)	担当課	健康体育課					
事業内容	学校や保育所等における食物アレルギー事故を防ぐため、学校給食従事者、保育士等の関係者に対して知識・技術の向上を目的とする研修を実施する。							
事業実績	・「学校給食衛生管理研修会」を学校給食関係者対象に食品・生活衛生課と連携してオンライン(YouTubeによる動画配信)での研修会を実施。 受講者数(推計)は953人、食物アレルギーと対応の仕方について説明を行った。 ・「栄養教諭・学校栄養職員研修会」(180人参加)において、ヒヤリハット事例を取り上げてアレルギー対応について研修を実施。							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	児童生徒の食物アレルギーは年々増加するとともに、原因食品が多岐にわたるなど複雑化していることから、食物アレルギーの事故防止に向けて取組を継続していく。							
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
学校関係者に対する研修の実施回数	回	2	1	2	2			オンライン開催を行うことで実施回数や参加人数を維持した。

「群馬県食品安全基本計画2020-2024」施策評価シート(令和4年度)

テーマ	I 食品の安全・信頼の確保	施策の方向	2 食品表示の信頼性確保
基本施策名	(1) 食品営業者等への監視指導の充実・強化		
基本施策の概要	食品表示は、食品を選択する際の重要な情報源であるため、適正に食品表示が行われているか販売店等において監視指導を行う。また、食品表示法に基づく表示への経過措置期間が終了することから、監視指導の充実・強化を図る。		
関係課室	食品・生活衛生課		

■施策評価

施策評価	R2 概ね順調	R3 やや遅れ	R4 順調	R5	R6
評価理由	新型コロナウイルス感染症の影響により、食品の適正表示推進者育成講習会については、研修動画の配信とした。また、食品の販売店や製造所等における食品表示監視指導や検査の実施、相談業務に関しては、順調に実施された。以上のことから、食品営業者等への監視指導の充実・強化は、「順調」と評価することになる。				
検証	数値目標	食品の適正表示講習会については、研修動画の配信(7本、合計再生回数2,555回)を実施した。			
	事業評価	主な取組①	適正表示の確認として、事業者への継続的な監視指導・改善確認を行った。また、科学的検査による計画的な食品表示内容確認として、健康食品及び米品種の確認を行った。		
		主な取組②	食品営業者等を対象とした適正表示講習会は、研修動画の配信を実施した(7本、合計再生回数2,555回)。一方、相談業務に関しては適切な対応と助言を行った。		
	その他	-			

■数値目標達成状況評価

数値目標	指標名	食品の適正表示講習会開催数							担当所属	食品・生活衛生課	
	単位(回)	基準値(H30)	実績値の推移						年次目標値に対する達成率	達成状況	最終目標に対する進捗率
	実績値	5	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6			
	年次目標値	-	-	7	7	7	7	7	100.0%	A	100.0%
	達成率	-	-	71.4%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%			
傾向・分析	講習会として研修動画を合計7本配信した。										

■個別事業実績評価

① 適正表示の確認											
個別事業	食品表示監視指導							担当課	食品・生活衛生課		
事業内容	食品の販売店や製造所等において、食品表示の監視指導を行い、食品表示の適正化を図る。										
事業実績	食品を取り扱う事業所に対して、継続的な監視指導・改善確認を行うことにより、食品表示の適正化を図った。また、国等から群馬県が指導すべき事業者として不適正表示の情報提供があったものに対して指導を行った。										
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難										
今後の課題と対応方針等	事業所への継続的な監視指導を通して、不適正表示の改善を図るとともに、事業所の食品表示に対する積極的な取り組みを促す。										
個別事業	科学的検査による食品表示内容の確認							担当課	食品・生活衛生課		
事業内容	食品の成分検査やDNA鑑定等の科学的検査を実施し、表示が適正に行われていることを確認する。										
事業実績	健康食品表示調査3検体、米品種確認調査6検体の検査を実施し、表示が適正に行われていることを確認した。										
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難										
今後の課題と対応方針等	計画的に検査を行い、表示が適正であることを確認する。										
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析			
科学的検査実施件数	検体	12	9	9	9			県内製造販売事業者が限られることから、健康食品は令和2年度から3検体減らして実施している。			

②食品営業者等を対象とした食品表示の適正化								
個別事業	食品の適正表示推進者育成講習会の開催				担当課	食品・生活衛生課		
事業内容	食品表示法を中心に食品表示に関する他法令を含めた講習を行う。また、必要に応じて育成講習会の内容を補足した講習会を開催し、最新情報を提供する。							
事業実績	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、研修動画の配信を行った。合計7本の動画を配信し、合計再生回数は2,555回であった。							
実績評価	十分 概ね良好 やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	令和5年度は、対面講習とオンラインを活用した講習会を検討し実施したい。							
個別事業	適正表示に関する相談対応				担当課	食品・生活衛生課		
事業内容	食品営業者等からの相談に応じ、適正に表示を行うための助言等を行う。							
事業実績	食品・生活衛生課及び各保健福祉事務所において、食品営業者等からの相談に応じ、適正に表示を行うための助言等を行った。							
実績評価	十分 概ね良好 やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	引き続き、食品営業者等からの相談への対応を行い、適正表示の啓発に努める。							
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
食品の適正表示推進者育成講習会受講人数	人	229	36	0	2,555			令和4年度は、動画の合計再生回数を計上した。
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
適正表示講習会受講人数(地域開催)	人	—	60	0	—			新型コロナウイルス感染症への対応を考慮し地域開催は控えたが、動画配信とすることにより、地域開催の対象者である遠隔地の事業者にも研修に参加していただくことができた。

「群馬県食品安全基本計画2020-2024」施策評価シート(令和4年度)

テーマ	I 食品の安全・信頼の確保	施策の方向	2食品表示の信頼確保
基本施策名	(2)消費者への食品表示活用の啓発		
基本施策の概要	食品表示は、食品を選択する際の重要な情報源であるため、消費者が食品表示を正しく理解できるように食品表示制度について積極的に周知を図る。		
関係課室	食品・生活衛生課		

■施策評価

施策評価	R2 やや遅れ	R3 やや遅れ	R4 順調	R5	R6
評価理由	消費者への食品表示活用の啓発として、情報紙「ぐんま知っ得食品表示」の発行(2回)、「ググッと役立つ食品表示ガイド(Web版)」等の公開、食品表示セミナーの開催について、計画通り実施した。以上のことから、消費者への食品表示活用の啓発については、「順調」と評価することができる。				
検証	数値目標	消費者を対象とした食品表示セミナーについては、スーパー等での現地講座に代わり親子向けの講座及び出前講座を各2回(計4回)実施した。			
	事業評価	主な取組①	食品表示関係法令の改正に合わせ、食品表示ガイドを改訂し、ホームページへ掲載した。また、食品表示の情報紙を2回発行し、食の安全情報推進員による配布及び県内スーパーでの配布を行った。食品表示セミナーや出前講座についても実施した。		
	その他	-			

■数値目標達成状況評価

数値目標	指標名	消費者を対象とした食品表示セミナー開催数						担当所属	食品・生活衛生課		
	単位(回)	基準値(H30)	実績値の推移						年次目標値に対する達成率	達成状況	最終目標に対する進捗率
	実績値	3	(R1) 5	R2 1	R3 0	R4 4	R5	R6	133.3%	A	133.3%
	年次目標値	-	-	3	3	3	3	3			
	達成率	-	-	33.3%	0.0%	133.3%	0.0%	0.0%			
傾向・分析	親子対象セミナーを2回、出前講座を2回実施した。										

■個別事業実績評価

①消費者を対象とした食品表示の理解促進										
個別事業	情報紙「ぐんま知っ得食品表示」の発行						担当課	食品・生活衛生課		
事業内容	食品表示に関するタイムリーな情報をわかりやすく伝える情報紙を年2回発行する。									
事業実績	「ぐんま知っ得食品表示」として、「生鮮の原産地表示および玄米・精米の表示」(R4.8月)、「遺伝子組換え食品の任意表示について」(R5.1月)を作成。食の安全情報推進員による配布のほか、消費者が入手しやすいように県内のスーパーマーケットに配布を依頼。									
実績評価	十分、概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難									
今後の課題と対応方針等	食品表示に関するタイムリーな情報をわかりやすく伝える情報紙を2回/年発行する。タイムリーな情報を発信していくために、食品表示基準の変更点・改善点や食品表示に関する事件等に対して情報収集を行う。									
個別事業	「ググッと役立つ食品表示ガイド(Web版)」等の公開						担当課	食品・生活衛生課		
事業内容	食品表示のしくみについて、消費者が実際に目にする表示を例示して、分かりやすく解説する食品表示ガイドをホームページに公開する。また、食品表示についてアニメーションで解説した「わかる！役立つ！食品表示」を動画配信する。									
事業実績	食品表示ガイドについて、食品表示関係法令の改正を反映し、レイアウトの改訂を行い、ホームページへ掲載した。									
実績評価	十分、概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難									
今後の課題と対応方針等	食品表示法令改正等があった場合には、内容を更新する。									
個別事業	食品表示セミナーの開催						担当課	食品・生活衛生課		
事業内容	消費者が食品表示制度について学ぶことができる出前講座や講演会、スーパー等での現地講座等のセミナーを開催する。									
事業実績	消費者団体からの依頼を受け、出前講座を2回実施した。また、新型コロナウイルス感染症を考慮し、スーパー等での現地講座に代わり親子向けの講座を実施した。									
実績評価	十分、概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難									
今後の課題と対応方針等	現地講座や出前講座は状況を見極めて実施していく。また今後は、オンラインも活用し、講座開催や情報誌の発行、ホームページの充実等発信方法も検討していく。									
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析		
情報紙「ぐんま知っ得食品表示」発行回数	回	2	0	1	2			食品表示法令の改正内容等を、消費者へ分かりやすく伝える情報誌を発行することができた。		
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析		
「ググッと役立つ食品表示ガイド(Web版)」閲覧件数	件	2,165	1,799	1,604	1,438			閲覧件数は、昨年に比べて減少したが、引き続き法の改正等に迅速に対応し運営していく。		

「群馬県食品安全基本計画2020-2024」施策評価シート(令和4年度)

テーマ	I 食品の安全・信頼の確保	施策の方向	2食品表示の信頼確保
基本施策名	(3)人材の育成		
基本施策の概要	食品の適正表示に対して、食品営業者等への指導や助言等を専門的な立場からの確に行うため、職員の資質向上に努める。		
関係課室	食品・生活衛生課		

■施策評価

施策評価	R2		R3		R4		R5		R6	
	概ね順調		概ね順調		順調					
評価理由	国主催の講習会に5回(計6名)参加した。また、職員向けに研修会を2回(計64名)開催した。以上のことから、食品表示等に係る人材育成については、「順調」と評価することができる。									
検証	数値目標	該当なし								
	事業評価	主な取組①	国等が主催する講習会等への職員の参加、職員向けの研修会を開催した。							
	その他	-								

■個別事業実績評価

①施策を推進する人材の育成			
個別事業	知識・技術の習得	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	消費者庁や農林水産省等、国が主催する食品表示法等に係る各種研修会や、民間団体等が主催する講習会へ職員を派遣し、職員の資質向上を図る。		
事業実績	国主催の講習会に5回(計6名)参加した。また、職員向けに研修会を2回(計64名)開催した。		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	引き続き、国及び民間団体等が主催する各種講習会等へ職員を派遣するとともに、研修会の開催等により職員の資質向上を図る。		

「群馬県食品安全基本計画2020-2024」施策評価シート(令和4年度)

テーマ	II 自主的な取組の推進	施策の方向	1生産者への支援・育成
基本施策名	(1)農林水産物の安全確保の推進		
基本施策の概要	農林水産物の安全を確保するため、生産者による自主的な取組を支援する。		
関係課室	林業振興課、技術支援課、蚕糸園芸課、畜産課		

■施策評価

施策評価	R2		R3		R4		R5		R6		
	概ね順調		概ね順調		概ね順調						
評価理由	出荷団体による自主的な残留農薬検査が実施された。動物用・水産用医薬品等の適正使用については、広報誌等による周知及び巡回指導等による適正使用の徹底を図った。原木きのこ栽培管理についても出荷前の放射性物質の自主検査を指導し、県産きのこの安全を確保した。以上のことから、農林水産物の安全確保の推進については、「概ね順調」と評価することができる。										
検証	数値目標	講習会等での農薬適正使用指導については、78.2%となり、目標を達成することはできなかった。									
	事業評価	主な取組①	出荷団体の自主的な残留農薬検査が実施され、農産物の安全確保が図られた。								
		主な取組②	動物用・水産用医薬品等について、適正使用や使用記録の作成等を生産者に広報誌等を通じて周知するとともに、巡回指導を実施した。								
		主な取組③	原木きのこ生産者に対して、出荷前の放射性物質自主検査の実施について指導し、県産きのこの安全性を確保した。								
その他	-										

■数値目標達成状況評価

数値目標	指標名	講習会等での農薬適正使用指導回数【再掲】							担当所属	技術支援課	
	単位(回)	基準値(H30)	実績値の推移						年次目標値に対する達成率	達成状況	最終目標に対する進捗率
		(R1)	R2	R3	R4	R5	R6				
	実績値	1,303	1,278	887	827	1017			78.2%	B	78.2%
	年次目標値	-	-	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300			
達成率	-	-	68.2%	63.6%	78.2%	0.0%	0.0%				
傾向・分析	新型コロナウイルス感染拡大に配慮し、書面での開催等、工夫して可能な限り実施した。										

■個別事業実績評価

①出荷前自主検査の推進			
個別事業	農産物の出荷前自主検査の推進	担当課	技術支援課
事業内容	県産農産物の安全確保のため、生産者及び出荷団体等の自主的な残留農薬検査を推進する。		
事業実績	出荷団体により自主的な残留農薬検査が行われた。		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	今後も出荷団体等による出荷前検査を推進し、県産農産物の安全性を確保する。		

②動物用・水産用医薬品等の適正使用の推進			
個別事業	動物用医薬品等の適正使用に関する情報提供	担当課	畜産課
事業内容	広報誌(家保だより等)により、動物用医薬品の使用にあたっての注意事項の遵守と使用記録の作成及び保管を周知する。		
事業実績	生産段階において使用される動物用医薬品、特に動物用抗菌性物質製剤の慎重使用並びに使用記録の作成及び保管について、広報誌(家保だより等)により周知を行うとともに、生産者に対する指導を実施した。		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	動物用抗菌性物質製剤の多用は、薬剤耐性菌の出現や増加を招き、人や動物の感染症の治療を困難にすることから、慎重使用及び使用記録の作成及び保管について周知及び指導を続けることが必要である。		
個別事業	水産用医薬品等の適正使用に関する情報提供	担当課	蚕糸園芸課
事業内容	養殖現場に対して水産用医薬品の適正使用について、資料を配布するとともに、巡回指導等を実施する。		
事業実績	養殖業者へ水産用医薬品の適正使用の資料配付や情報提供を行うとともに、巡回指導等により、医薬品の適正使用を徹底した。		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	今後も継続して水産用医薬品の適正使用を推進するため、巡回指導や情報提供を行う。		

指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
動物用医薬品立入・指導実施率	%	29.1	25.4	40.7	39.3			立入検査は3年に1度であり、指導等対象者の年度による増減が生じるため、概ね1/3を目標として検査を実施。概ね目標を達成できた。
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
養殖業者巡回指導実施回数	件	31	34	34	33			今後も継続して巡回指導を行う。

③放射性物質対策の推進

個別事業	原木きのこの栽培管理に関する指導(再掲)	担当課	林業振興課
事業内容	原木きのこ生産者に対して、「群馬県原木きのこの栽培管理に関する指導指針」に基づき、ほだ木等の放射性物質検査や栽培管理について指導を行う。		
事業実績	きのこ生産者団体会議等において、安全確認を徹底するよう指導した。		
実績評価	十分 概ね良好 ・ やや不十分 ・ 厳しい状況 ・ 評価困難		
今後の課題と対応方針等	小規模生産者等の把握を進めるとともに、栽培管理指導を継続して行う。		

指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
原木きのこ栽培管理指導件数(原木検査実施件数)	検体	474	353	306	237			使用原木の検査を徹底するよう指導を継続する。
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
原木きのこ栽培管理指導件数(ほだ木検査実施件数)	検体	315	287	241	236			ほだ場ロットごとの検査を徹底するよう指導を継続する。
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
原木きのこ栽培管理指導件数(きのこ検査実施件数)	検体	318	289	240	229			ほだ場ロットごとの検査を徹底するよう指導を継続する。

「群馬県食品安全基本計画2020-2024」施策評価シート(令和4年度)

テーマ	II 自主的な取組の推進	施策の方向	1 生産者への支援・育成
基本施策名	(2)生産段階における自主衛生管理の推進		
基本施策の概要	安全な農畜産物を生産するため、GAPや農場HACCPに取り組む生産者を支援する。		
関係課室	技術支援課、畜産課		

■施策評価

施策評価	R2	R3	R4	R5	R6
	概ね順調	概ね順調	概ね順調		
評価理由	安全な農産物の生産に向け、GAPの定着化及び資質向上のための研修会を実施し、指導者の育成及び産地拡大を図った。また、畜産GAP及び農場HACCPについても、生産者への普及啓発により、取得農場の拡大を図った。以上のことから、生産段階における自主衛生管理の推進については、「概ね順調」と評価することができる。				
検証	数値目標	該当なし			
	事業評価	主な取組①	GAPの定着化及び資質向上のための研修会を実施し、指導者の育成及び産地拡大を図った。畜産GAP及び農場HACCPについても、生産者への普及啓発により、取得農場の拡大を図った。		
	その他	-			

■個別事業実績評価

①GAP及び農場HACCPの導入支援								
個別事業	GAPの普及促進・導入支援					担当課	技術支援課	
事業内容	GAPの取組の普及拡大を推進するとともに、定着化及び資質向上を目指した研修会の開催等により生産者を支援する。							
事業実績	GAP導入に向けた指導者の育成(令和4年8月25日、26日)・・・普及指導員やGAP認証取得に意欲のある農業者を中心に、JGAP指導員基礎研修を受講することで、指導者の育成を図った。 指導者向け実践研修の実施(令和5年1月23日、24日)・・・普及指導員を対象とした指導 農業者向けGAP導入講演会の実施(令和5年3月17日)・・・GAP認証取得に意欲のある農業者およびJA職員を中心にGAP手法の普及啓発を行った。 農業系教育機関のGAP認証取得支援・・・勢多農林高校のGAP認証の維持・更新(青果物、穀物)を支援し、教育の一環としてGAP手法の定着化を図った。							
実績評価	十分 概ね良好 やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	これまで、地域に対してGAPモデル産地を設置し、導入を支援してきたが、今後はGAP手法の地域での定着化が課題である。このため、GAP指導者の育成等に力を入れるとともに、農業者のGAPの取組状況に応じた支援を実施し、多くの産地でGAP手法の定着化が図れるよう推進していく。							
個別事業	畜産GAP及び農場HACCPの導入支援					担当課	畜産課	
事業内容	畜産GAP及び農場HACCPの導入を生産者に指導することができる人材を育成するとともに、生産者を対象とした研修会の開催等により普及啓発を図る。							
事業実績	畜産GAPについては、令和5年3月31日現在で、肉用牛で3農場、豚で3農場、採卵鶏で6農場、肉養鶏1農場の計13農場が認証を取得している。 農場HACCPについては、令和5年3月31日現在で、乳用牛で6農場、肉用牛で2農場、乳肉複合で1農場、豚で9農場、採卵鶏で3農場、肉用鶏で1農場の計22農場が認証を取得している。							
実績評価	十分 概ね良好 やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	現場での構築指導が可能な人材の育成と人員確保が課題。 引き続き、人材育成、農家への普及啓発を行うとともに、民間指導機関等と連携し、効率的な構築指導を行う。							
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
GAP導入組織数	組織	100	117	126	131			PDCAサイクルを実施する組織や認証取得を行う組織は少しずつ増加している。
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
農場HACCP取組農場数	農場	19	25	27	29			農場HACCPの認証取得を目指す農場は今後も増加していくものと考えられる。

「群馬県食品安全基本計画2020-2024」施策評価シート(令和4年度)

テーマ	II 自主的な取組の推進	施策の方向	1生産者への支援・育成
基本施策名	(3)農薬の適正使用の推進		
基本施策の概要	農薬の適正使用を推進するため、講習会等を開催し、生産者による農薬使用履歴の記帳・保存を徹底するよう指導する。また、農薬の適正使用を推進するため、指導者の育成と資質向上を図る。		
関係課室	技術支援課		

■施策評価

施策評価	R2		R3		R4		R5		R6		
	概ね順調		概ね順調		概ね順調						
評価理由	新型コロナウイルス感染症の影響で、講習会や研修会の開催が制限されたが、農薬適正使用推進員及び農薬管理指導士の更新研修は書面や動画等により対応した。また、令和4年度数値目標の農協出荷者の生産履歴記帳率においては、現在調査中であるが、農薬の使用履歴の記帳の徹底についての指導、農薬情報等の提供は計画どおり実施した。以上のことから、農薬の適正使用の推進は、「概ね順調」と評価することができる。										
検証	数値目標	令和4年度の講習会等での農薬適正使用指導については、現在調査中である(令和5年10月頃予定)。令和3年度は、102.9%となり、目標を達成している。									
	事業評価	主な取組①	農薬適正使用講習会を開催し、農薬使用履歴の記帳の徹底を図った。また、農薬適正使用推進員及び農薬管理指導士の研修は書面や動画等により実施した。								
		主な取組②	新型コロナウイルス感染症の影響により、生産者に向けた講習会の開催が予定どおりできず、書面等での対応となった。また、ホームページにより農薬等の防除情報を提供した。								
その他	-										

■数値目標達成状況評価

数値目標	指標名	農協出荷者の生産履歴記帳率							担当所属	技術支援課	
	単位(%)	基準値(H30)	実績値の推移						年次目標値に対する達成率	達成状況	最終目標に対する進捗率
			(R1)	R2	R3	R4	R5	R6			
	実績値	95.6	97	98.8	98.8	調査中			-	-	-
年次目標値	-	-	96	96	96	96	96	-	-	-	
達成率	-	-	102.9%	102.9%	-	0.0%	0.0%				
傾向・分析	*令和4年度の実績は調査中(調査結果判明は令和5年10月頃の予定)										

■個別事業実績評価

①農薬の適正使用の指導			
個別事業	農薬の使用履歴の記帳・保存指導の実施	担当課	技術支援課
事業内容	農薬に係る講習会等を開催し、生産者による農薬の適正使用並びに農薬使用履歴の記帳及び保存の徹底を図る。		
事業実績	栽培講習会等の様々な機会を通じ、農薬適正使用の講習を行い、農薬使用履歴の記帳の徹底を指導した。なお、令和4年度の生産履歴記帳率は調査中。		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	引き続き講習会等で記帳の徹底を指導する。		
個別事業	農薬適正使用推進員、農薬管理指導士の認定活用	担当課	技術支援課
事業内容	農薬の専門知識を有し、指導的な役割を担える生産者を「農薬適正使用推進員」、農薬販売業者・取扱事業者等を「農薬管理指導士」として認定し、生産者の農薬適正使用を推進する。		
事業実績	令和4年度は、感染症対策に配慮しつつ書面方式との併用により開催した。更新研修のほとんどは書面方式での実施となったが、一部動画視聴を取り入れる等により、研修効果の向上を図った。また、農薬適正使用推進員あてに通信・メールマガジンを送付した。		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	農薬適正使用推進員の資格取得者を増加させるため、資格保持のメリットを増やすことが課題である。		

②農薬に関する情報提供			
個別事業	講習会等での農薬適正使用指導(再掲)	担当課	技術支援課
事業内容	農薬適正使用推進員の養成研修及び更新研修を開催する。また、栽培講習会等で生産者に対して農薬の適正使用について指導する。		
事業実績	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、集合研修・講習会等の開催が困難な場合が多かったため、目標値に対する達成率は78.2%となったが、書面での開催等、工夫して可能な限り実施した。		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	引き続き、様々な方法で農薬の適正使用指導に取り組む。		

個別事業	農業情報の提供	担当課	技術支援課					
事業内容	県のホームページにて、農薬等の防除情報を提供する。							
事業実績	農作物病害虫・雑草防除指針を更新し、県のホームページに掲載するとともに、使用制限となる変更登録情報等の農薬情報を提供した。							
実績評価	(十分) ・ 概ね良好 ・ やや不十分 ・ 厳しい状況 ・ 評価困難							
今後の課題と対応方針等	引き続き情報提供を行う。							
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
生産者に対する研修会の開催回数	回	1,278	887	827	1017			新型コロナウイルス感染拡大に配慮し、書面での開催等、工夫して可能な限り実施した。

「群馬県食品安全基本計画2020-2024」施策評価シート(令和4年度)

テーマ	II 自主的な取組の推進	施策の方向	1生産者への支援・育成
基本施策名	(4)人材の育成		
基本施策の概要	農業の使用に関して、専門知識を有する資格者等を認定し、指導的立場にある人材を育成する。		
関係課室	技術支援課		

■施策評価

施策評価	R2	R3	R4	R5	R6
	概ね順調	順調	順調		
評価理由	農業適正使用推進員、農業管理指導士とともに、養成研修及び更新研修を書面方式を併用しつつ開催し、高い目標達成率を維持している。以上のことから、農業使用に関する人材の育成については、「順調」と評価することができる。				
検証	数値目標	農業適正使用推進員認定者数(累計)の達成率は94.4%、農業管理指導士認定者数(累計)の達成率は97.8%となり、いずれも高い目標達成率となった。			
	事業評価	主な取組①	農業適正使用推進員及び農業管理指導士の養成研修及び更新研修について、書面や動画等により実施した。		
	その他	-			

■数値目標達成状況評価

数値目標	指標名	農業適正使用推進員認定者数(累計)						担当所属	技術支援課		
	単位(人)	基準値(H30)	実績値の推移						年次目標値に対する達成率	達成状況	最終目標に対する進捗率
		(R1)	R2	R3	R4	R5	R6				
	実績値	1,509	1,563	1,563	1,599	1,614		94.4%	B	89.2%	
	年次目標値	-	-	1,609	1,659	1,709	1,759				1,809
	達成率	-	-	97.1%	96.4%	94.4%	0.0%	0.0%			
傾向・分析	令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、新規認定のための養成研修及び更新研修は書面方式で実施した。										
指標名	農業管理指導士認定者数(累計)						担当所属	技術支援課			
単位(人)	基準値(H30)	実績値の推移						年次目標値に対する達成率	達成状況	最終目標に対する進捗率	
	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6					
実績値	3,714	3,778	3,778	3,870	3,925		97.8%	A	94.3%		
年次目標値	-	-	3,864	3,939	4,014	4,089				4,164	
達成率	-	-	97.8%	98.2%	97.8%	0.0%	0.0%				
傾向・分析	令和4年度は、新規認定のための養成研修を書面方式との併用により開催した。更新研修は書面方式で実施した。										

■個別事業実績評価

①生産者の安全確保、制度理解の推進			
個別事業	農業適正使用推進員、農業管理指導士の育成	担当課	技術支援課
事業内容	農業適正使用推進員及び農業管理指導士の資格認定者数を増やし、農業使用者、農業販売業者、農業の適正使用について指導的な立場にある関係者等の資質向上を図る。		
事業実績	令和4年度は感染症対策に配慮しつつ書面方式との併用により開催した。更新研修のほとんどは書面方式での実施となったが、一部動画視聴を取り入れる等により、研修効果の向上を図った。また、農業適正使用推進員あてに通信・メールマガジンを送付した。		
実績評価	(十分) 概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	農業適正使用推進員の資格取得者を増加させるため、資格保持のメリットを増やすことが課題である。		

「群馬県食品安全基本計画2020-2024」施策評価シート(令和4年度)

テーマ	II 自主的な取組の推進	施策の方向	2食品営業業者等への支援・育成
基本施策名	(1)製造・加工・流通段階における自主衛生管理の推進		
基本施策の概要	食品衛生法の改正により、全ての食品営業業者等がHACCPに沿った衛生管理を実施することとなる。令和3年6月までの経過措置期限終了までに、食品営業業者等に対し、制度の周知や業種・業者規模に応じた導入支援を行う。		
関係課室	食品・生活衛生課、地域企業支援課		

■施策評価

施策評価	R2 やや遅れ	R3 やや遅れ	R4 やや遅れ	R5	R6
評価理由	講習会等に講師を派遣することにより、HACCPに沿った衛生管理の周知に努めるとともに、食品営業施設等への巡回指導により実施状況及び自主検査の取組について確認・指導を実施した。一方で、側面的支援については、新型コロナウイルス感染症の影響により事業実施が難しく、食品製造及び衛生管理技術支援の研修会の開催や子ども食堂等への指導、フードバンク活動に対する衛生管理の技術的支援の実施ができなかった。また、HACCPの導入に対する資金融資制度の利用はなかった。以上のことから、製造・加工・流通段階における自主衛生管理の推進は、「やや遅れ」と評価する。				
検証	数値目標	食品衛生推進員委嘱数は達成率99.2%となった。			
	事業評価	主な取組①	各種講習会等に講師を派遣し、HACCPに沿った衛生管理の周知に努めた。また、食品営業業者に対し、巡回指導等を行い、衛生管理の実施状況の確認・指導、自主検査の実施についての指導を実施した。		
		主な取組②	食品営業業者対象の衛生管理研修、子ども食堂やフードバンク活動に対する衛生管理の指導等は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止になった。また、HACCPの導入に対する資金融資制度の利用はなかった。		
その他	-				

■数値目標達成状況評価

数値目標	指標名	食品衛生推進員委嘱数						担当所属	食品・生活衛生課		
	単位(人)	基準値(H30)	実績値の推移						年次目標値に対する達成率	達成状況	最終目標に対する進捗率
	実績値	131	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6			
	年次目標値	-	-	131	131	131	131	131	99.2%	A	99.2%
	達成率	-	-	100.0%	100.0%	99.2%	0.0%	0.0%			
傾向・分析	推進員の確保はできているが、人員の高齢化が進み今後減少する可能性がある。										

■個別事業実績評価

①自主的な衛生管理の推進			
個別事業	HACCPに沿った衛生管理の周知及び導入支援	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	2つの基準について、それぞれ該当する食品営業業者等に対し、講習会により制度の周知を図るとともに、手引書に基づく衛生管理については業種ごとに普及啓発・導入支援を行う。		
事業実績	食品衛生推進員講習会等に講師を派遣し、HACCPに沿った衛生管理の周知に努めた。また、食品営業施設への通常監視や窓口対応、営業許可更新等の機会を捉えて周知・助言を行った。		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	令和3年6月1日に『HACCPに沿った衛生管理の制度化』が完全施行されたことから、今後はHACCPの取組状況の確認・指導が重要となる。国が主催するHACCP研修に参加するなどして、HACCPについて、より適切に指導できる食品衛生監視員の養成に努めたい。		
個別事業	群馬県食品衛生推進員による自主衛生管理の指導	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	県が委嘱した食品衛生推進員が行う食品営業施設への巡回相談業務において、HACCPに沿った衛生管理の実施状況を確認・指導する。		
事業実績	食品衛生推進員と食品衛生指導員により食品営業業者に対し助言や巡回指導が行われ、支援を行った。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い一部業務を縮小する等の影響により、巡回指導の件数は、目標に達しなかった。 ・食品衛生推進員による巡回指導(HACCPに沿った衛生管理の導入確認):3,493件(4,585件) ※()は委託契約における目標件数		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	食品衛生推進員については全体的に高齢化しているため、新たな推進員の確保が課題となっている。HACCPの制度化を周知啓発をしていく上では、推進員との連携・協力は重要であることから、人材確保及び人材育成を今後も継続的に実施して、自主衛生管理を推進していく。		
個別事業	検証としての自主検査の実施	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	HACCPに沿った衛生管理の検証を行うため、食品営業業者等に対して、製品の自主検査の実施について指導・支援を行う。		
事業実績	食品営業業者が遵守すべき衛生管理の基準は食品衛生法施行規則で規定されている。HACCPに沿った衛生管理の検証を行うため、食品衛生推進員等により自主検査の実施について普及啓発を実施している。 ・自主検査数:5,119件		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	製品の自主検査は食品の安全性を確認し、製造工程を検証する際にも有効なものであるが、実施件数は減少傾向である。HACCPに沿った衛生管理が義務化されたが、自主検査の重要性は変わらないため、引き続き食品営業業者へ指導していきたい。		

個別事業	食品衛生優良施設の表彰						担当課	食品・生活衛生課
事業内容	食品営業施設の改善、衛生管理及び従業員の衛生管理が優秀であり、他の規範となる施設に対して知事表彰等を行い、食品営業者の自主衛生管理を推進する。							
事業実績	群馬県知事表彰 (一社)群馬県食品衛生協会会長表彰 食品衛生優良施設:8施設 食品衛生優良施設:26施設							
実績評価	十分 ○概ね良好○ やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	引き続き群馬県食品衛生協会に表彰施設の推薦をしてもらい、査定のうえ表彰を実施し、自主衛生管理を推進する。							
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
食品衛生指導員数	人	1,654	1,614	1,594	1,506			食品衛生指導員の高齢化及び人手不足により減少傾向である。
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
自主検査実施件数	検体	5,216	4,919	4,867	5,119			新型コロナウイルス感染症の影響で一時減少したが、検査数が例年の水準にもどつつある。

②自主衛生管理推進のための側面的支援								
個別事業	中小企業パワーアップ資金融資制度						担当課	地域企業支援課
事業内容	県制度融資「中小企業パワーアップ資金」において、HACCPを導入する際に必要となる資金を融資対象とすることにより、HACCP導入事業者に対して資金面からの支援を行う。							
事業実績	令和3年度に要件を見直し、中小企業パワーアップ資金の要件からHACCP導入を削除した。							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況 ○評価困難○							
今後の課題と対応方針等	令和3年度に要件を見直し、中小企業パワーアップ資金の要件からHACCP導入を削除した。							
個別事業	食品製造及び衛生管理技術支援						担当課	地域企業支援課
事業内容	食品営業者の衛生管理に関する知識や技術の向上のため、群馬県産業技術センターにおいて研修や講習会を実施する。							
事業実績	先進工場への見学会(11月)および食品産業講演会(3月)を実施した。							
実績評価	十分 ○概ね良好○ やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	昨年度はコロナ禍の収束状況を見据えつつ、食品工業協会と協力して食品営業者向けの研修会や講習会を再開した。令和5年度は更にコロナ禍以前の開催状況に近付け、食品営業者の衛生管理に関する知識や技術の向上に努めたい。							
個別事業	福祉目的の食事提供に対する助言・指導(再掲)						担当課	食品・生活衛生課
事業内容	こども食堂等、福祉目的に食事を提供している施設に対して、「福祉目的の食事提供行為における食品衛生管理指針」に基づき、関係課と連携を図り、助言・指導を行う。							
事業実績	新型コロナウイルス感染症の影響で、こども食堂等への積極的な助言・指導を実施することができなかった。							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況 ○評価困難○							
今後の課題と対応方針等	今後は子ども食堂等施設に対して監視を行うなど、積極的な助言・指導に努めたい。							
個別事業	フードバンク活動に対する衛生管理の技術支援						担当課	食品・生活衛生課
事業内容	フードバンク活動に対して、関係課と連携を図り、衛生管理の面から助言等、技術支援を行う。							
事業実績	フードバンク活動を行う事業者等から相談があった際は、食品の衛生管理について助言を行った。							
実績評価	十分 ○概ね良好○ やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	引き続き、事業者等からの相談に対して助言等を行う。							
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
中小企業研修事業食品研修の開催回数	回	1	0	0	0			コロナが収まるまでは通常開催は難しい。

「群馬県食品安全基本計画2020-2024」施策評価シート(令和4年度)

テーマ	II 自主的な取組の推進	施策の方向	2食品営業者等への支援・育成
基本施策名	(2)食品表示の適正化の推進		
基本施策の概要	食品表示法の施行による新たな表示基準への移行に伴い、表示の適正化を推進するため、適正表示に対する食品営業者等の自主的な取組を支援する。		
関係課室	食品・生活衛生課		

■施策評価

施策評価	R2		R3		R4		R5		R6		
	概ね順調		やや遅れ		概ね順調						
評価理由	食品を取り扱う事業者には、継続的な調査・指導・改善確認を行うことにより、適正な食品表示を推進した。また、食品表示ナビゲーションにより、適正表示に向けた事業者の自主的な取組の推進・支援を行った。また、食品の適正表示推進者育成講習会については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、動画配信により実施した。以上のことから、食品表示の適正化の推進については、「概ね順調」と評価することができる。										
検証	数値目標	食品の適正表示講習会については、研修動画の配信(7本、合計再生回数2,555回)を実施した。									
	事業評価	主な取組①	食品表示ナビゲーションの公開により、食品を取り扱う事業者への食品表示制度の周知を図るとともに、継続的な調査・指導・改善確認等により適正な食品表示の推進を図った。								
		主な取組②	食品営業者等を対象とした適正表示講習会は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、動画配信により実施した。								
	その他	-									

■数値目標達成状況評価

数値目標	指標名	食品の適正表示講習会開催数【再掲】							担当所属	食品・生活衛生課		
	単位(回)	基準値(H30)	実績値の推移						年次目標値に対する達成率	達成状況	最終目標に対する進捗率	
	実績値	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6					
	年次目標値	5	5	5	0	7	7	7	7	100.0%	A	100.0%
	達成率	-	-	71.4%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%				
傾向・分析	講習会として研修動画を合計7本配信した。											

■個別事業実績評価

①食品表示の適正化推進											
個別事業	食品表示制度の周知							担当課	食品・生活衛生課		
事業内容	監視指導における食品営業者等への周知、法令等の改正があった場合等の「中小事業者向け食品表示の手引き」の改訂、講習会に係る講師派遣等の支援を行う。										
事業実績	食品を取り扱う事業所に対して、継続的な調査・指導・改善確認を行うことにより、適正な食品表示を推進した。依頼のあった講習会には、講師を派遣し、事業者が食品表示法についての理解を深められるよう支援を行った。										
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難										
今後の課題と対応方針等	食品を取り扱う事業所に対して、継続的な調査・指導・改善確認を図るとともに、事業所の食品表示に対する積極的な取り組みを促す。また、法令改正等があった場合は、最新の情報に基づき手引きを改訂し、ホームページで公開する。講習会には、積極的に講師を派遣し、食品表示法について解説する。										
個別事業	食品表示ナビゲーションの運用							担当課	食品・生活衛生課		
事業内容	食品表示ナビゲーションをホームページに掲載し、新たな加工食品の原料原産地制度も含む食品表示法に基づいた基本的な表示事項を食品営業者等に分かりやすく示し、適正表示に向けた事業者の自主的な取組の推進・支援を行うとともに、消費者への利用も啓発し、食品表示の理解促進を図る。										
事業実績	食品表示ナビゲーションを公開し、適正表示に向けた事業者の自主的な取組の推進・支援を行った。										
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難										
今後の課題と対応方針等	食品表示法令の改正があった場合、改正について利用者に伝達する。また、事業者及び消費者への周知を引き続き行う。										
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析			
食品表示に係るセミナー、出前講座、講師派遣等回数	回	9	3	2	7			食品表示に係るセミナー2回、出前講座2回、講師派遣3回			

②食品表示の適正化事業の推進								
個別事業	食品の適正表示推進者育成講習会の開催(再掲)					担当課	食品・生活衛生課	
事業内容	食品表示法を中心に食品表示に関する他法令を含めた講習を行う。また、必要に応じて育成講習会の内容を補足した講習会を開催し、最新情報を提供する。							
事業実績	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、研修動画の配信を行った。合計7本の動画を配信し、合計再生回数は2,555回であった。							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	令和5年度は、対面講習とオンラインを活用した講習会を検討し実施したい。							
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
食品の適正表示推進者育成講習会受講人数	人	229	36	0	2,555			令和4年度は、動画の合計再生回数を計上した。
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
適正表示講習会受講人数(地域開催)	人	—	60	0	—			新型コロナウイルス感染症への対応を考慮し地域開催は控えたが、動画配信とすることにより、地域開催の対象者である遠隔地の事業者にも研修に参加していただくことができた。

「群馬県食品安全基本計画2020-2024」施策評価シート(令和4年度)

テーマ	II 自主的な取組の推進	施策の方向	2食品営業者等への支援・育成
基本施策名	(3)人材の育成		
基本施策の概要	県では衛生的な食品の製造・加工並びに適正な食品表示に自主的に取り組む食品営業者等に対する人材育成に努める。		
関係課室	食品・生活衛生課		

■施策評価

施策評価	R2		R3		R4		R5		R6	
	概ね順調		概ね順調		順調					
評価理由	食品の適正表示推進者育成講習会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、動画配信にて講習会を実施したため、受講者数(再生回数)が大幅に伸びた。また、食品衛生指導員研修会、食品衛生責任者の実務者講習会、食品衛生推進員研修会等を通じて食品営業者等の指導育成、資質向上に取り組んだ。以上のことから、食品営業者等に対する人材育成については、「順調」と評価することができる。									
検証	数値目標	食品の適正表示推進者育成講習会延べ受講者数(累計)は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、講習会を動画配信にて実施したことにより、受講者数(再生回数)が大幅に伸びたため、実績値が増大した。								
	事業評価	主な取組①	食品衛生指導員研修会、食品衛生責任者の実務者講習会、食品衛生推進員研修会を開催し、食品営業者等の指導育成及び資質向上を図った。また、食品衛生功労者の表彰を通じて食品衛生行政及び自主衛生管理を推進した。							
	その他	-								

■数値目標達成状況評価

数値目標	指標名	食品の適正表示推進者育成講習会延べ受講者数(累計)						担当所属	食品・生活衛生課		
	単位(人)	基準値(H30)	実績値の推移						年次目標値に対する達成率	達成状況	最終目標に対する進捗率
		(R1)	R2	R3	R4	R5	R6				
	実績値	3,855	3,855	3,891	3,891	6,446					
	年次目標値	-	-	3,955	4,055	4,155	4,255	4,355	155.1%	A	148.0%
達成率	-	-	98.4%	-	155.1%	0.0%	0.0%				
傾向・分析	動画配信にて講習会を実施したため、受講者数(再生回数)が大幅に伸びた。										

■個別事業実績評価

①食品営業者等の制度理解の促進			
個別事業	(一社)群馬県食品衛生協会の指導育成	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	食品衛生監視員による監視指導を補完するため、食品衛生の向上及び自主衛生管理の推進を目的に食品営業者により組織される(一社)群馬県食品衛生協会の指導育成を推進する。 また、食品衛生監視員による監視指導を補完するため、食品衛生協会長委嘱の食品衛生指導員の研修など資質向上を図る。		
事業実績	食品衛生指導員研修会(再教育・新規)を実施した。 再教育:11支部で実施し、延べ932名の出席があった。 新規:6支部で実施、延べ47名の出席があった。		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	引き続き、食品衛生指導員研修会を実施させ、指導員の資質向上を図る。		
個別事業	食品衛生責任者の再教育等の実施	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	群馬県食品衛生法施行条例に基づき、食品の営業施設に設置されている食品衛生責任者に対し、定期的に講習会等を開催し、育成強化を図る。		
事業実績	食品衛生責任者の実務者講習会における受講者数:8,508人		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	引き続き、食品衛生責任者の実務者講習会を実施させる。		
個別事業	衛生管理責任者等の資質向上対策	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	と畜場法で定める衛生管理責任者及び作業衛生責任者並びに食鳥検査法に基づく食鳥処理衛生管理者等に対して、衛生講習会を実施する等、資質の向上を図る。		
事業実績	各と畜場及び食鳥処理場で開催される会議に出席し、各施設の衛生状況を踏まえた衛生教育・指導を行うことで、衛生管理責任者及び食鳥処理衛生管理者等の資質向上を図った。		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	各施設で個別のHACCPプランを作成していることから、引き続き、各施設の運営会議等で衛生管理の普及に努めていく必要がある。		

個別事業	食品衛生推進員の資質向上対策	担当課	食品・生活衛生課					
事業内容	食品衛生法第61条の規定に基づき、地域における食品衛生の向上を図ることを目的に委嘱している食品衛生推進員に必要な知識及び技術に関する研修を実施し、資質の向上を図る。							
事業実績	食品衛生推進員研修会の実施 第1回 6月14日(北毛地区) 30名出席 第2回 6月21日(西毛地区) 28名出席 第3回 6月23日(東毛地区) 30名出席 合計 110名(出席率84.6%)							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	引き続き推進員研修会を実施し、食品衛生推進員の資質向上に努める。							
個別事業	食品衛生功労者の表彰	担当課	食品・生活衛生課					
事業内容	食品衛生の普及向上に努め、食品安全行政への協力、業界の指導育成等の功績が特に顕著な者に対して知事表彰等を行い、食品安全行政の推進及び自主衛生管理の推進を図る。							
事業実績	群馬県知事表彰 (一社)群馬県食品衛生協会会長表彰 (一社)群馬県食品衛生協会会長感謝状 食品衛生功労者:19名 食品衛生功労者:30名 食品衛生指導員:22名 食品衛生行政担当者:4名							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	引き続き群馬県食品衛生協会に表彰者の推薦をもらい、査定の上表彰を実施し、食品衛生行政及び自主衛生管理を推進する。							
個別事業	食品の適正表示推進者育成講習会の開催(再掲)	担当課	食品・生活衛生課					
事業内容	食品表示法を中心に食品表示に関する他法令を含めた講習を行う。また、必要に応じて育成講習会の内容を補足した講習会を開催し、最新情報を提供する。							
事業実績	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、研修動画の配信を行った。合計7本の動画を配信し、合計再生回数は2,555回であった。							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	令和5年度は、対面講習とオンラインを活用した講習会を検討し実施したい。							
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
食品の適正表示推進者育成講習会受講人数	人	229	36	0	2,555			令和4年度は、動画の合計再生回数を計上した。
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
適正表示講習会受講人数(地域開催)	人	—	60	0	—			新型コロナウイルス感染症への対応を考慮し地域開催は控えたが、動画配信とすることにより、地域開催の対象者である遠隔地の事業者にも研修に参加していただくことができた。

「群馬県食品安全基本計画2020-2024」施策評価シート(令和4年度)

テーマ	II 自主的な取組の推進	施策の方向	3消費者への支援
基本施策名	(1)消費者の正しい知識習得への支援		
基本施策の概要	食の安全に関する多くの情報が氾濫する中、正しい情報を見極め、適切に行動できるよう、消費者の食の安全に関する知識習得を支援する。		
関係課室	健康長寿社会づくり推進課、薬務課、食品・生活衛生課		

■施策評価

施策評価	R2		R3		R4		R5		R6		
	概ね順調		概ね順調		順調						
評価理由	食中毒予防や食による健康づくりなど、消費者に向けた講習会や普及啓発を実施してきた。また、インターネットの活用や情報紙の発行により、消費者に食の安全に関する情報を提供するとともに、相談窓口としての「食の安心ほっとダイヤル」の運営を行った。さらに、健康食品等の適正な使用についての相談に応じられる「健康サポート薬局」の推進を図った。以上のことから、消費者の正しい知識習得への支援については、「順調」と評価することができる。										
検証	数値目標	食の安全に関する情報紙等の発行は順調であり、目標を達成した。									
	事業評価	主な取組①	食の安全に関する消費者向けの出前講座については、2回実施(参加者計:126名)した。また、普及啓発資材の配付を通じて、食中毒予防や食品衛生に努めた。								
		主な取組②	ぐんま食育応援企業に登録している企業を対象にセミナーを開催し、食育等健康への理解促進を図った。また、健康情報ステーションを利用して、県民に健康情報を提供した。								
		主な取組③	食の安全に関する情報利用の促進について、ホームページ、Facebook、動画配信、情報紙、電話相談等様々な情報提供手段を活用した取組が行われた。								
		主な取組④	薬剤師人材確保事業により、薬局の機能強化を行い、健康サポート薬局を推進し、健康食品等の適正使用についての普及・啓発を行った。								
その他	-										

■数値目標達成状況評価

数値目標	指標名	食の安全に関する情報紙等の発行回数							担当所属	食品・生活衛生課	
	単位(回)	基準値(H30)	実績値の推移						年次目標値に対する達成率	達成状況	最終目標に対する進捗率
	実績値	12	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6			
	年次目標値	-	-	12	12	12	12	12	12		
	達成率	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	A	100.0%
傾向・分析	情報紙等の発行は順調で、目標を達成できた。										

■個別事業実績評価

①食中毒予防等に関する知識習得の支援			
個別事業	出前なんでも講座	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	食中毒予防をはじめ食品表示等食の安全に関する各種講座のメニューを設定し、消費者の要望により専門知識を有した職員を派遣し、消費者の学習の機会を提供する。		
事業実績	県民からの要望に応じ、食の安全に関する消費者向けの出前なんでも講座を開催した。 ・令和4年7月8日 桐生市高齢者大学(参加者数:100名) ・令和5年1月20日 昭和村ひまわり大学(参加者数:26名)		
実績評価	十分 ● 概ね良好 ● やや不十分 ・ 厳しい状況 ・ 評価困難		
今後の課題と対応方針等	引き続き、要望に沿った対応を行っていく。		
個別事業	食品衛生普及啓発事業	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	毎年8月の「食品衛生月間」を中心に講習会や啓発パンフレット等により、食中毒予防や食品衛生について普及啓発する。		
事業実績	食中毒予防キャンペーンは新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、地域のイベント等、様々な機会での啓発資料の配布を行った。普及啓発資材配布 ポスター:600枚、配布資材:6,600個(ウェットティッシュ、フリージングバック、ネットスポンジ等)		
実績評価	十分 ・ 概ね良好 ・ やや不十分 ・ 厳しい状況 ・ 評価困難		
今後の課題と対応方針等	引き続き、啓発資材を活用し食中毒予防等について普及啓発を行う。		

②食育を通じた消費者教育の推進									
個別事業	ぐんま食育応援企業の活用					担当課	健康長寿社会づくり推進課		
事業内容	ぐんま食育応援企業に登録している事業者等が行う、地域における県民の活動を支援する。また、これらの企業と連携して食育イベント等を開催し、県民の食育への関心を高める。								
事業実績	登録企業等を対象にヘルスケアセミナー(食育セミナー)を開催。新しい生活様式における健康づくりや企業の健康経営への取組を通じ、従業員を始めとする県民に対し、食育を含む健康への理解促進を図った。 ・令和5年1月16日 講演:「企業や飲食店等における食環境づくりとソーシャルマーケティング」(会場とオンライン参加のハイブリッド開催)								
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難								
今後の課題と対応方針等	イベント開催の方法や周知の方法等を工夫しながら、登録企業が行っている食育活動を紹介する場の設置や、新たな連携方法についても検討していく。								
個別事業	健康情報ステーションによる健康情報の提供					担当課	健康長寿社会づくり推進課		
事業内容	健康情報ステーションの登録施設が、掲示板及びチラシ立てを設置し、定期的に健康情報(リーフレット等)を提供する。								
事業実績	群馬県食生活改善推進員連絡協議会に委託し、県が作成したチラシやリーフレット等を健康情報ステーションに設置することで、県民に健康情報を提供した。 ・健康長寿社会づくり推進課作成チラシの配置 4回 ・他課作成リーフレット等の配置 1回(ブランド推進課「ぐんまのいい味この味」)								
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難								
今後の課題と対応方針等	地域における健康情報の入手手段として有効であることから、引き続き新規設置に向けた働きかけを行う。								
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析	
食育応援企業登録事業者数	施設	126	125	120	122			新たに登録する企業もある一方で、3年ごとの登録更新時期に、思うような食育活動ができていないことから更新について躊躇する企業もある。	
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析	
健康情報ステーション登録所数	施設	643	660	652	647			新たに登録する店舗もある一方で、閉店に伴い終了する店舗もある。	
③食の安全に関する情報利用の促進									
個別事業	インターネットによる情報提供の充実					担当課	食品・生活衛生課		
事業内容	ホームページ「ぐんま食の安全・安心ポータルサイト」や、「ぐんま食の安全情報公式Facebook」、「ぐんま食の安全情報公式Twitter」等、インターネットの活用により、消費者に対して、食の安全に関する情報を、迅速かつわかりやすく提供する。								
事業実績	群馬県ホームページ「ぐんま食の安全・安心ポータルサイト」や、「ぐんま食の安全情報公式Facebook」、「ぐんま食の安全情報公式Twitter」にて、食中毒やリスクコミュニケーションに関する情報提供を定期的実施した。ホームページの年間閲覧数は、21.8万件であった。								
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難								
今後の課題と対応方針等	引き続き、県ホームページやフェイスブックを活用して情報提供をしていく。								
個別事業	食に関する相談窓口の運営					担当課	食品・生活衛生課		
事業内容	消費者が抱く、食の安全等に対する不安や疑問を解消するため、「食の安心ほっとダイヤル」を運営し、幅広く相談を受け付ける。								
事業実績	消費者、事業者等から、81件の相談があった。内容は、表示に関するものが最も多く、食中毒、放射性物質に関する相談も数件あった。								
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難								
今後の課題と対応方針等	相談件数は減少傾向にあるが、一元的な相談窓口として、制度の周知と相談の対応を行っていく。								
個別事業	情報紙「ぐんま食の安全情報」の発行					担当課	食品・生活衛生課		
事業内容	食の安全に関する情報紙「ぐんま食の安全情報」を定期的に発行し、ボランティアである「食の安全情報通信員」等を通じて配布する。								
事業実績	年間10回(12,000部/回)発行した。時季に合わせた話題を取り上げ、県民の食品安全意識の向上に努めた。								
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難								
今後の課題と対応方針等	新型コロナウイルス感染症の影響及び配布ボランティアの高齢化により配布部数が減少傾向にある。状況に合わせた配布方法や新たな配布先を検討する必要がある。								

個別事業	情報紙「ぐんま知っ得食品表示」の発行(再掲)	担当課	食品・生活衛生課					
事業内容	食品表示に関するタイムリーな情報をわかりやすく伝える情報紙を年2回発行する。							
事業実績	「ぐんま知っ得食品表示」として、「生鮮の原産地表示および玄米・精米の表示」(R4.8月)、「遺伝子組換え食品の任意表示について」(R5.1月)を作成。食の安全情報推進員による配布のほか、消費者が入手しやすいように県内のスーパーマーケットに配布を依頼。							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	食品表示に関するタイムリーな情報をわかりやすく伝える情報紙を2回/年発行する。タイムリーな情報を発信していくために、食品表示基準の変更点・改善点や食品表示に関する事件等に対して情報収集を行う。							
個別事業	「ググッと役立つ食品表示ガイド(Web版)」等の公開(再掲)	担当課	食品・生活衛生課					
事業内容	食品表示のしくみについて、消費者が実際に目にする表示を例示して、分かりやすく解説するほか、群馬県産のおすすめ食材の情報を紹介する食品表示ガイドをホームページに公開する。また、食品表示についてアニメーションで解説した「わかる！役立つ！食品表示」を動画配信する。							
事業実績	食品表示ガイドについて、食品表示関係法令の改正を反映し、レイアウトの改訂を行い、ホームページへ掲載した。							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	食品表示法令改正等があった場合には、内容を更新する。							
個別事業	食品表示ナビゲーションの運用(再掲)	担当課	食品・生活衛生課					
事業内容	食品表示ナビゲーションをホームページに掲載し、新たな加工食品の原料原産地制度も含む食品表示法に基づいた基本的な表示事項を食品営業者等に分かりやすく示し、適正表示に向けた事業者の自主的な取組の推進・支援を行うとともに、消費者への利用も啓発し、食品表示の理解促進を図る。							
事業実績	食品表示ナビゲーションを公開し、適正表示に向けた事業者の自主的な取組の推進・支援を行った。							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	食品表示法令の改正があった場合、改正について利用者に伝達する。また、事業者及び消費者への周知を引き続き行う。							
※実績評価にあたり参考となる成果(活動)指標・関連データがあればできるだけ記載してください。								
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
ほっとダイヤル相談件数	件	127	76	42	81			主に食品表示や衛生管理、その他の部分で前年度より相談件数が増加した。
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
情報紙「ぐんま知っ得食品表示」発行回数	回	2	0	1	2			食品表示法令の改正内容等を、消費者へ分かりやすく伝える情報紙を発行することができた。
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
「ググッと役立つ食品表示ガイド(Web版)」閲覧件数	件	2,165	1,799	1,604	1,438			閲覧件数は、昨年に比べて減少したが、引き続き法の改正等に迅速に対応し運営していく。
④健康食品等に関する正しい知識習得の支援								
個別事業	薬剤師による健康食品等の適正使用の推進	担当課	薬務課					
事業内容	(一社)群馬県薬剤師会と連携し、健康食品等の適切な使用についての相談に応じられる健康サポート薬局を推進する。							
事業実績	薬局機能強化のための薬剤師人材確保事業により、薬局の機能強化を行い、健康サポート薬局を推進し、健康食品等の適正使用についての普及・啓発を行った。 また、健康サポート薬局制度の制度の周知を図った。							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	引き続き、患者のための薬局ビジョンを推進し、健康サポート薬局を育成・支援する必要がある。							

「群馬県食品安全基本計画2020-2024」施策評価シート(令和4年度)

テーマ	Ⅲ安心の提供	施策の方向	1リスクコミュニケーションの推進
基本施策名	(1)食の安全に関する情報発信の充実		
基本施策の概要	平成30年度に実施した「食品の安全等に関する県民意識調査」の結果では、県民の9割以上(94.2%)が「食の安全性に関して関心がある」と回答している。この結果を受け、食の安全について正確な知識が得られる環境づくりを推進し、食の安全に関する情報を迅速に分かりやすく提供する。		
関係課室	食品・生活衛生課		

■施策評価

施策評価	R2	R3	R4	R5	R6
	概ね順調	概ね順調	順調		
評価理由	残留農薬や放射性物質等の食品安全検査結果、食品等リコール情報、水道水の水質検査結果等食の安全に関する情報をホームページを活用して迅速に発信した。また、食品表示ガイドの動画配信、食の安全に関する情報紙の発行、出前講座等様々な媒体を活用して情報発信を行った。さらに、外国人向けの食の安全に関する情報発信も実施した。以上のことから、食の安全に関する情報発信の充実については、「順調」と評価することができる。				
検証	数値目標	食の安全に関する情報紙等の発行は、目標を達成した。			
	事業評価	主な取組①	ホームページ等による情報提供、食品安全検査結果や食品等リコール情報、水質検査結果の公表、食品表示ガイドの掲載など、迅速でわかりやすい情報の提供が行われた。		
		主な取組②	情報紙の発行やオンラインを活用した食の安全に関するセミナーの開催、外国人向けの多言語の情報発信等新しい手法を取り入れながら普及啓発を行った。		
その他	-				

■数値目標達成状況評価

数値目標	指標名	食の安全に関する情報紙等の発行回数【再掲】						担当所属	食品・生活衛生課		
	単位(回)	基準値(H30)	実績値の推移						年次目標値に対する達成率	達成状況	最終目標に対する進捗率
			(R1)	R2	R3	R4	R5	R6			
		実績値	12	12	12	12	12	12	100.0%	A	100.0%
		年次目標値	-	-	12	12	12	12			
	達成率	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%			
	傾向・分析	情報紙等の発行は順調で、目標を達成できた。									

■個別事業実績評価

①迅速でわかりやすい情報の提供			
個別事業	インターネットによる情報提供の充実(再掲)	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	ホームページ「ぐんま食の安全・安心ポータルサイト」や、「ぐんま食の安全情報公式Facebook」、「ぐんま食の安全情報公式Twitter」等、インターネットの活用により、消費者に対して、食の安全に関する情報を、迅速かつわかりやすく提供する。		
事業実績	群馬県ホームページ「ぐんま食の安全・安心ポータルサイト」や、「ぐんま食の安全情報公式Facebook」、「ぐんま食の安全情報公式Twitter」にて、食中毒やリスクコミュニケーションに関する情報提供を定期的実施した。ホームページの年間閲覧数は、21.8万件であった。		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	引き続き、県ホームページやFacebook、Twitterを活用して情報提供をしていく。		
個別事業	食品安全検査結果等の公表	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	残留農薬、放射性物質等の食品安全検査の結果や、県が実施した食品安全検査に関するデータをまとめて解説した「ぐんま食品安全データブック(Web版)」をホームページで公表するとともに、違反食品等、緊急事態が発生した場合は、速やかに報道機関に情報提供する。		
事業実績	すべての放射性物質検査結果をデータベースにとりまとめ、ホームページで公開した。また、「ぐんま食品安全データブック(Web版)」については、新型コロナウイルス感染症に対する事業縮小の対象として令和3年度は作成を中止したため、令和4年度においては、過去2カ年分のデータを掲載して作成・公表した。		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	引き続き情報提供を行い、検査結果の公表に努める。		
個別事業	食品等リコール情報制度等の情報発信	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	食品衛生法及び食品表示法に違反又はそのおそれのある食品が流通した場合に、食品業者等の届出による「食品等リコール情報制度」により、情報を発信する。		
事業実績	国が整備した食品衛生申請システムにより、自主回収を28件公表した。		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	食品の自主回収報告制度について、引き続き、周知を行う。		

個別事業	水道水質管理計画に基づく水質検査の公表	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	「群馬県水道水質管理計画」に基づき実施した検査結果の公表を行う。		
事業実績	水道事業者が取水している主要河川11地点及び地下水9地点の合計20地点における水質管理目標設定項目27項目(農薬類115物質含む)及びクリプトスポリジウム等関連項目について、年2回(7月、2月)水質監視を実施し、その都度、結果をホームページで公表し、県民への情報発信をした。		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	今後も水道事業者と連携して、毎年度水道水源の水質監視を実施し、その結果をホームページにて公表する。		
個別事業	「ググッと役立つ食品表示ガイド(Web版)」等の公開(再掲)	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	食品表示のしくみについて、消費者が実際に目にする表示を例示して、分かりやすく解説する食品表示ガイドをホームページに公開する。また、食品表示についてアニメーションで解説した「わかる!役立つ!食品表示」を動画配信する。		
事業実績	食品表示ガイドについて、食品表示関係法令の改正を反映し、レイアウトの改訂を行い、ホームページへ掲載した。		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	食品表示法令改正等があった場合には、内容を更新する。		

②食の安全に関する正しい知識の普及啓発									
個別事業	食の安全に関する情報紙等の発行					担当課	食品・生活衛生課		
事業内容	情報紙「ぐんま食の安全情報」をはじめ、食の安全に関する様々な情報紙等を発行し、消費者の知識習得を支援する。								
事業実績	情報紙「ぐんま食の安全情報」を10回(12,000部/回)、情報紙「ぐんま知って食品表示」を2回(12,000部)、外国人向け食の安全に関するリーフレットを1回発行した。								
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難								
今後の課題と対応方針等	引き続き、インターネット等による発信と併せて情報紙等を発行することで、より多くの消費者を対象に情報提供を行っていく。								
個別事業	様々な機会・手法によるリスクコミュニケーションの推進					担当課	食品・生活衛生課		
事業内容	食の安全に関して理解を深めていただくため、消費者のニーズに合わせた出前講座や講師派遣に対応する他、タイムリーな話題をテーマに、パネルディスカッション、公開講座、現場体験型事業等、様々な手法を取り入れたリスクコミュニケーション事業を行う。								
事業実績	出前なんでも講座・講師派遣、食物アレルギーオンラインセミナー等を実施した。対面やオンラインなど、新型コロナウイルスの状況を注視しながら、適切な開催方法を検討し、複数回実施することができた。								
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難								
今後の課題と対応方針等	新しい生活様式の下、オンラインセミナー等新たな手法を取り入れて実施してきた。今後も多くの人を対象とするため、多様な機会・手法によりリスクコミュニケーションを実施する。								
個別事業	食品表示セミナーの開催(再掲)					担当課	食品・生活衛生課		
事業内容	消費者が食品表示制度について学ぶことができる出前講座や講演会、スーパー等での現地講座等のセミナーを開催する。								
事業実績	消費者団体からの依頼を受け、出前講座を2回実施した。また、新型コロナウイルス感染症を考慮し、スーパー等での現地講座に代わり親子向けの講座を実施した。								
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難								
今後の課題と対応方針等	現地講座や出前講座は状況を見極めて実施していく。また今後は、オンラインも活用し、講座開催や情報誌の発行、ホームページの充実等発信方法も検討していく。								
個別事業	外国人向けの食の安全に関する多言語の情報発信					担当課	食品・生活衛生課		
事業内容	県内に在住する外国人に対して、食の安全に関する基礎的な情報を英語・ポルトガル語・ベトナム語・中国語・スペイン語等に翻訳して情報発信する。								
事業実績	食物アレルギーの基本的な知識、食品のアレルギー表示の見方、医療機関へのかかり方、食事の際の注意点等をまとめたパンフレットを6カ国語に翻訳して情報発信した。								
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難								
今後の課題と対応方針等	引き続き外国人県民に向けて情報発信する。								
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析	
指導者育成事業(セミナー等)参加者数	人	579	1,301	1,089	953			新型コロナ感染症対策として、オンラインでセミナーを配信した。	

「群馬県食品安全基本計画2020-2024」施策評価シート(令和4年度)

テーマ	Ⅲ安心の提供	施策の方向	1リスクコミュニケーションの推進
基本施策名	(2)消費者・生産者・食品営業者・行政等の相互理解の促進		
基本施策の概要	食品に対する不安を解消するため、消費者、生産者、食品営業者、行政等、それぞれの取組について相互理解するための機会を提供する。		
関係課室	食品・生活衛生課		

■施策評価

施策評価	R2	R3	R4	R5	R6
	やや遅れ	遅れ	概ね順調		
評価理由	食の現場公開事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、受け入れ側及び参加する側も自粛傾向が継続され、実施実績はなかった。一方で、そのほかのリスクコミュニケーション事業においては、オンライン等により概ね計画通りに実施した。以上のことから、消費者・生産者・食品営業者・行政等の相互理解の促進については、「概ね順調」と評価することができる。				
検証	数値目標	リスクコミュニケーション事業の年間参加人数は、達成率99.2%、また、食の安全理解促進事業については、達成率75.0%となった。			
	事業評価	主な取組①	群馬県食品安全県民会議及び食品表示セミナー等のリスクコミュニケーション事業については、オンラインや講師派遣等により概ね計画通り実施した。		
		主な取組②	新型コロナウイルス感染症の影響により、食の現場公開事業は、実施されなかった。一方で、大学との連携事業においては、大学内での講習会等により、概ね計画通り実施した。		
その他	-				

■数値目標達成状況評価

数値目標	指標名	リスクコミュニケーション事業年間参加人数						担当所属	食品・生活衛生課		
	単位(%)	基準値(H30)	実績値の推移					年次目標値に対する達成率	達成状況	最終目標に対する進捗率	
			(R1)	R2	R3	R4	R5				R6
	実績値	2,784	3,499	2,519	2,256	2,977					
	年次目標値	-	-	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	99.2%	A	99.2%
	達成率	-	-	84.0%	75.2%	99.2%	0.0%	0.0%			
	傾向・分析	オンラインによるセミナーの実施など、可能な範囲で事業を実施してきたが、事業の中止等が相次ぎ、目標値に達しなかった。									
	指標名	食の安全理解促進事業開催数						担当所属	食品・生活衛生課		
	単位(回)	基準値(H30)	実績値の推移					年次目標値に対する達成率	達成状況	最終目標に対する進捗率	
			(R1)	R2	R3	R4	R5				R6
実績値	4	4	4	2	3						
年次目標値	-	-	4	4	4	4	4	75.0%	B	75.0%	
達成率	-	-	100.0%	50.0%	75.0%	0.0%	0.0%				
傾向・分析	新型コロナウイルスの感染拡大により1回の事業が中止となり、目標値に達しなかった。										

■個別事業実績評価

①リスクコミュニケーション事業の推進			
個別事業	群馬県食品安全県民会議の運営	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	食の安全に関して理解を深めるため、消費者、生産者、食品営業者、報道等の委員から構成される「群馬県食品安全県民会議」を運営し、タイムリーな話題について情報共有及び意見交換を行う。		
事業実績	令和4年12月に「肉の低温調理における食中毒予防について」「アニサキス食中毒について」の2つのテーマにより、オンラインチャットにて開催した。		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	引き続き、タイムリーな話題について情報共有及び意見交換を実施していく。		
個別事業	様々な機会・手法によるリスクコミュニケーションの推進(再掲)	担当課	食品・生活衛生課
事業内容	食の安全に関して理解を深めていただくため、消費者のニーズに対し、出前講座や講師派遣に対応する他、タイムリーな話題をテーマに、パネルディスカッション、公開講座、現場体験型事業等、様々な手法を取り入れたリスクコミュニケーション事業を行う。		
事業実績	出前なんでも講座・講師派遣、食物アレルギーオンラインセミナー等を実施した。対面やオンラインなど、新型コロナウイルスの状況を注視しながら、適切な開催方法を検討し、複数回実施することができた。		
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難		
今後の課題と対応方針等	新しい生活様式の下、オンラインセミナー等新たな手法を取り入れて実施してきた。今後も多くの人を対象とするため、多様な機会・手法によりリスクコミュニケーションを実施する。		

個別事業	食品表示セミナーの開催(再掲)						担当課	食品・生活衛生課
事業内容	消費者が食品表示制度について学ぶことができる出前講座や講演会、スーパー等での現地講座等のセミナーを開催する。							
事業実績	消費者団体からの依頼を受け、出前講座を2回実施した。また、新型コロナウイルス感染症を考慮し、スーパー等での現地講座に代わり親子向けの講座を実施した。							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	現地講座や出前講座は状況を見極めて実施していく。また今後は、オンラインも活用し、講座開催や情報誌の発行、ホームページの充実等発信方法も検討していく。							
個別事業	「ぐんま食の安全・安心県民ネットワーク」との協働						担当課	食品・生活衛生課
事業内容	食の安全に関して理解を深めるため、食の安全・安心に取り組む消費者、事業者等により設立された「ぐんま食の安全・安心県民ネットワーク」と協働でリスクコミュニケーション事業を開催する。							
事業実績	大学連携事業やオンラインセミナー、参加型セミナー等で計7回の事業を協働で開催し、計1668名の参加者とリスクコミュニケーションを実施した。							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	引き続きぐんま食の安全・安心県民ネットワークの活動を支援し、県民とのリスクコミュニケーションを活発にしていく。							
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
食品安全県民会議開催回数	回	2	1	0	1			新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえて、チャット形式による開催とした。
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
ネットワークとの協働事業開催回数	回	9	5	3	7			新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえて、オンライン開催や動画配信等を行い、開催回数が増加した。

②関係者間の交流事業の推進

個別事業	食の現場公開事業						担当課	食品・生活衛生課
事業内容	消費者が農場、食品工場、流通企業等の食の現場を訪問し、直接交流することにより、食の安全について学習する機会を提供する。							
事業実績	48事業者が消費者による食の現場(生産・加工・流通・販売)の見学を受け入れ可能として登録されている。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、受け入れ側も参加する側も活動を控える傾向があり、実際の見学受け入れは、ほとんどない状況であった。							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	リスクコミュニケーション事業等に機能を集約し、現行の登録事業者の登録期限(R7.3.31)の終了をもって、事業を廃止する予定。消費者が食品の生産現場における衛生管理等の取組を理解できるよう情報提供していきたい。							
個別事業	食の安全理解促進事業						担当課	食品・生活衛生課
事業内容	県内の大学と連携を図り、食の現場を通じて、大学生、企業、行政間で食の安全に関する意見交換を行い理解促進を図る。							
事業実績	高崎健康福祉大学で2回実施(82名)、共愛学園短期大学で1回実施(12名)の合計94名の大学生が事業に参加した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、現場への見学は中止したが、大学内における講習会により食の安全に関する意見交換と理解促進を図った。							
実績評価	十分・概ね良好・やや不十分・厳しい状況・評価困難							
今後の課題と対応方針等	大学の意見等を踏まえながら、食の現場への見学を再開し、参加者の理解度をより深める取り組みを検討する。							
指標名・関連データ	単位	(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	傾向・分析
食の安全・安心セミナー開催回数	回	4	4	2	3			大学内での講習会を実施した。

5 成果目標の進捗状況

取組の成果としての指標である成果目標については、【表3】のとおり、進捗状況を確認した。

「食品安全検査における食品の規格基準等適合率」については、検査した1,066検体中、規格基準違反は1件のみで、適合率は99.9%となり目標を達成した。また、「人口10万人あたりの食中毒患者数」は、11.8人、「リスクコミュニケーション事業参加者の理解度」は、92.4%で、いずれも目標を達成した。

【表3】成果目標の進捗状況

項目	単位	2018 (基準)	2022 目標	2022 実績値	2024 最終目標
1 食品安全検査における食品の規格基準等適合率	%	99.9	99.9	99.9	99.9%以上
2 人口10万人あたりの食中毒患者数	人	17.7	16	11.8	16人以下
3 事業者(生産者・食品営業者等)が行っている取組を信頼できると回答した県民の割合	%	64.9	-	※	70%以上
4 「食中毒予防の3原則」を知っている県民の割合	%	59.6	-	※	70%以上
5 食品の安全性について不安を感じている県民の割合	%	34.2	-	※	30%以下
6 リスクコミュニケーション事業参加者の理解度	%	79.5	80	92.4%	80%以上

※:「食品安全等に関する県民意識調査」の結果によるもの(次回は令和5年度実施)

【参考】群馬県食品安全基本計画評価指針

第1 目的

この指針は、食品安全基本条例第16条に基づき策定された群馬県食品安全基本計画（以下「計画」という。）の進捗状況について、具体的に評価を実施するための必要な事項を定めるものであり、この指針に基づき計画の進捗状況を点検することにより、効果的かつ効率的な計画の推進を図ることを目的とする。

第2 評価対象

計画に掲げるすべての事業及び施策（危機管理体制及び危機対応に係る施策を除く。）を対象とする。

第3 評価の種類、内容及び実施

評価の種類は、次に掲げるとおりとする。

(1) 第一次評価

(2) 第二次評価

2 評価は、計画に掲げる事業の達成状況及び効果等を総合的に分析した上で、計画の進捗状況を検証するものとし、第一次評価にあたっては、当該事業の所管課室が、第二次評価にあたっては食品安全会議が、施策評価シートを作成することにより行う。

第4 評価の事項及び方法

(1) 数値目標達成状況評価（第一次評価）

数値目標が設定された事業について、当該事業がどの程度達成されているか四段階により評価を行う。

(2) 実績評価（第一次評価）

事業の実績を中心に、それ以外の成果や外部要因等を加味し、事業の実績について四段階により評価を行う。

(3) 施策評価（第二次評価）

数値目標達成状況評価及び実績評価を踏まえ、総合的に分析・検証し、四段階により施策の評価を行う。

第5 意見聴取

食品安全会議は、第二次評価の施策評価結果を踏まえて、計画の進捗状況等について、食品安全審議会等に報告し、意見を求める。

第6 評価結果の公表

食品安全会議は、食品安全審議会等の意見等を踏まえて、計画の進捗状況等について最終的な評価を行い、評価結果を食品安全審議会及び食品安全県民会議に報告するとともに、ホームページ等により公表する。

第7 その他

この指針に定めるもののほか、この指針の適用に関し必要な事項は、食品安全会議が別に定める。

附 則

この指針は、平成18年5月17日から施行する。

附 則

この指針は、平成21年4月17日から施行する。

附 則

この指針は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この指針は、令和2年4月1日から施行する。